

令和 7 年第 2 回（6 月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和 7 年 6 月 4 日 開会

令和 7 年 6 月 6 日 閉会

西伊豆町議会

令和 7 年第 2 回（6 月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2

第 1 号（6 月 4 日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○所信表明	11
○一般質問	17
仲 田 慶 枝 君	17
土 本 直 矢 君	40
加 藤 タヅ子 君	66
中 島 健 君	69
○散会宣告	75

第 2 号（6 月 5 日）

○議事日程	76
○本日の会議に付した事件	76
○出席議員	76

○欠席議員	76
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	76
○職務のため出席した者	77
○開議宣告	78
○議事日程説明	78
○一般質問	78
浅賀元希君	78
○発言の訂正	92
○発言の訂正	102
山本豊君	102
○発言の訂正	119
河内ひとみ君	119
堤圭祐君	140
磯清彦君	149
○散会宣告	167

第 3 号 （6月6日）

○議事日程	168
○本日の会議に付した事件	168
○出席議員	168
○欠席議員	169
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	169
○職務のため出席した者	169
○開議宣告	170
○議事日程説明	170
○報告第1号の上程、報告	170
○報告第2号の上程、報告	171
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	172
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	176
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	177

○動議の提出	184
○議案第 36 号に対する修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決	184
○議案第 37 号の上程、説明、質疑、討論、採決	188
○選挙第 8 号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	198
○議員派遣について	200
○常任委員会の閉会中の継続調査について	200
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	201
○閉会宣告	201
○署名議員	202

西伊豆町告示第 7 3 号

令和 7 年第 2 回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和 7 年 6 月 4 日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番 堤 圭 祐 君
３番 中 島 健 君
５番 河 内 ひとみ 君
７番 加 藤 タヅ子 君
９番 仲 田 慶 枝 君

２番 土 本 直 矢 君
４番 磯 清 彦 君
６番 山 本 豊 君
８番 浅 賀 元 希 君
１０番 高 橋 敬 治 君

不応招議員（なし）

令和 7 年第 2 回（6 月）定例町議会

（第 1 日　6 月 4 日）

令和7年第2回（6月）西伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和7年6月4日（水）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 所信表明

日程第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 堤 圭 祐 君

2 番 土 本 直 矢 君

3 番 中 島 健 君

4 番 磯 清 彦 君

5 番 河 内 ひとみ 君

6 番 山 本 豊 君

7 番 加 藤 タヅ子 君

8 番 浅 賀 元 希 君

9 番 仲 田 慶 枝 君

10 番 高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星 野 淨 晋 君	副 町 長	高 木 光 一 君
教 育 長	鈴 木 秀 輝 君	総 務 課 長	高 橋 昌 子 君
窓 口 税 務 課 長	渡 邊 貴 浩 君	産 業 振 興 課 長	木 野 のぶ子 君
教 育 委 員 会 長	朝 倉 通 彰 君	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 一 博 君
ま ち づ く り 長	長 島 司 君	防 災 課 長	真 野 隆 弘 君
戦 略 課 長			
企 業 課 長	居 山 繁 君	建 設 課 長	久 保 田 寿 之 君
環 境 課 長	土 屋 智 英 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 佐 野 浩 正 書 記 舩 津 康 予

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 加藤タヅ子 君、

9番 仲田 慶枝 君、

補欠、1番 堤 圭祐 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月6日までの3日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月6日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（高橋敬治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の執務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。会計管理者が本日会議を欠席する旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、壇上より行政報告を行わせていただきます。まず1ページ目から5ページ目につきましては、私と副町長の主な行動となっておりますので、書面にてご確認を頂ければと思います。

6ページをお願いいたします。総務課総務係、町長選挙及び町議会議員選挙についてでございます。4月16日から西伊豆町議会議員選挙の期日前投票を実施いたしました。また、4月17日に明るい選挙推進協議会による街頭啓発活動を行っております。4月20日には西伊豆町議会議員選挙が施行されました。同日、選挙会を行い、西伊豆町長選挙及び西伊豆町議会

議員選挙の当選人を決定しております。有権者数は5,932人で投票者数は4,334人、投票率は73.06%となり、前回比5.13%の減となりました。4月21日に当選証書付与式が行われております。次に区長連絡協議会及び行政推進委員会についてでございます。4月30日に区長連絡協議会役員会、5月19日に区長連絡協議会と行政推進委員会を開催しております。その際にはありますが、町当局から火災報知器、感震ブレーカー、家具の転倒防止について補助をしておりますので、設置の推進についてご協力をお願いしたところでございます。

次に、行財政系の情報公開・個人情報保護審査会の開催についてでございます。5月19日に第1回情報公開・個人情報保護審議会を開催し、委員の委嘱と制度の説明及び開示実績の報告をいたしました。

次のページをお願いします。窓口税務課の課税係、固定資産税の課税状況についてでございます。今年度当初の固定資産税の課税状況は、納税義務者数5,307名、調定額は4億6,016万4,000円で前年度比99.65%となっております。内訳としては、土地が1億4,763万8,000円、家屋が2億2,153万円、償却資産が9,099万6,000円でございます。次に、軽自動車税の課税状況についてでございますが、今年度当初の軽自動車税の課税状況は、車両台数3,514台、調定額は2,757万円でございます。

次に納税徴収係の収入状況についてでございます。令和6年度町税の4月末収入状況につきましては、現年度分収入額が8億727万2,000円、滞納繰越分が1,456万9,000円、合計8億2,184万2,000円でございます。

次に窓口年金係の個人番号カードの交付状況につきましては、4月末現在の交付状況は基準人口が7,098人、交付枚数が6,649枚、交付率は93.67%で県内1位、全国でも15位でございます。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課企画調整係、第3期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。3月21日に西伊豆町版総合戦略策定会議を開催し、同会議での意見を反映した第3期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略を3月末に策定しております。次に地域おこし協力隊につきましては4月1日、新たにガラス文化の振興分野で1名の地域おこし協力隊を任用いたしました。隊員数につきましては、産休中のものを含め10名となっております。

次に、まちづくり戦略係、東レアローズの公式戦西伊豆町PR冠試合についてでございます。2月9日に沼津市民体育館で行われました、東レアローズのプロバレーボール公式戦を「西伊豆町PR冠試合」として開催し、会場に訪れた約2,000名の来場者に西伊豆町をPRし

たところでございます。また町民向けの観戦ツアーには、西伊豆中学校のバレーボール部員や町民が参加しております。次に、リカバリートレーニングの指導者講習会でございます。

2月17日に松崎町のB&G海洋センターにおきまして「リカバリートレーニング指導者講習会」を開催いたしました。講習会には町内の宿泊事業者やスポーツ推進委員など10名の方が参加し、温泉を活用したウォーキングやストレッチ、リラクゼーションを組合せたリカバリープログラムについて学んだところでございます。次に、静岡ブルーレヴズ町民招待公式戦についてでございます。3月15日に磐田市のヤマハスタジアムで行われました静岡ブルーレヴズのプロラグビー公式戦の町民向け観戦ツアーを実施し、町民15名が参加をされております。次にアスクラロ沼津のサッカー教室についてです。3月16日に松崎町勤労者体育館におきまして、小学生以下を対象にサッカー教室を開催いたしました。西伊豆町と松崎町から45人の子供が参加し、J3アスクラロ沼津の講師から指導を受けたところでございます。

次に情報管理系のスマホ教室についてです。総務省の「デジタル活用支援事業（地域連携型）」を活用したスマホ教室を9月17日から2月17日にかけて、町内4箇所で開催しております。全36回の講座に延べ222人が参加し、デジタルデバイドの解消に努めたところでございます。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課の標準準拠システムの移行準備についてでございます。自治体DXに係る「自治体情報システムの標準化・共通化」において、当町が単独で導入をしております「健康管理システム」の現行システムと移行予定システムの機能要件等の差異分析が令和7年3月に完了いたしました。またシステムの移行後の業務フローの変更点等を確認したところでございます。次に西伊豆町情報セキュリティポリシーの改版についてです。「西伊豆町情報セキュリティポリシー」について、国の示すガイドラインを参考に改版するとともに、職員が留意すべき事項をまとめた実施手順書を新たに策定いたしました。また、令和7年3月26日付けで職員に周知し、セキュリティ意識の向上に努めたところでございます。次にガバメントクラウド接続環境の構築についてです。「自治体情報システムの標準化・共通化」に関連して、国が整備するガバメントクラウド上に当町の標準準拠システムを構築するため庁内からガバメントクラウドに接続するための環境を構築したところでございます。

次のページをお願いいたします。産業振興課観光商工係、黄金崎さくらまつりについてです。3月28日から4月5日にかけて、黄金崎クリスタルパークで桜のライトアップを行い、町内外の方が夜桜を楽しみました。また3月30日には黄金崎クリスタルパーク駐車場に

おきまして、プレイベント（クリパマルシェ2025）として飲食の販売や物販などを行ったところでございます。また4月6日には第42回黄金崎さくらまつりが開催され、飲食の販売や物販、大道芸のステージなどを実施し、悪天候ではありましたが、多くの来場者でにぎわったところでございます。次にぼたんの花まつりについてです。4月20日、山梨県市川三郷町におきまして、第28回ぼたんの花まつりが開催され、干物などの地場産品の販売、及び観光パンフレットの配布を行い、大勢の来場者に西伊豆町のPRを行っております。

次に農林水産係の農業委員会についてでございますが、3月14日の総会におきまして、農地法第3条の申請5件について審査し承認をされております。また4月24日の総会におきましては非農地証明の申請1件を審査し、承認され、農地法第5条の申請1件については、意見を付して県へ進達をされているところでございます。

次のページをお願いします。防災課防災安全対策係、火災についてです。2月14日、深夜1時21分頃、大田子地区におきまして火災が発生し、消防署、消防団第3分団が出動し、同日4時20分に鎮火が確認されました。被害につきましては、人的被害として1名がお亡くなりになられ、物的被害として全焼が2棟、半焼が2棟でございました。また2月15日、夜8時32分頃、仁科浜地区で火災が発生し、消防署、消防団3、4、5分団が出動し、翌日0時33分に鎮火が確認されております。被害につきましては、物的被害として全焼が2棟でございました。火災後の建物についてでございますが、大田子につきましては、隣接する家屋のある建物については解体が進んでおります。また仁科地区におきましても、現在、解体が進んでいるというふうに聞き及んでおります。防災行政無線につきましては、消火活動に支障なく、近隣住民に火災が発生していることを知らせるという目的で、署・団と連携して、適時放送していくこととなりました。次に、地震津波避難訓練につきましては、3月9日、町内各地区におきまして地震津波訓練を行いました。大沢里地区につきましては、自衛隊のヘリコプターによるホイススト訓練をやまびこ荘で、被災患者の移送訓練を宮ヶ原ヘリポートから安城公園まで行ったところでございます。次に春の全国交通安全運動につきましては、4月6日から15日までの10日間、全国一斉に行われ「こどもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」等を運動の重点として、街頭指導などを行ったところでございます。次に消防団の入退団式につきましては、4月10日に健康増進センターにおきまして開催し、新たに入団した団員は7名でございました。次に職員の参集訓練についてでございます。4月24日に、開庁時刻前に県防災FAXによる大規模地震発

生の通知を合図に実施し、災害対策本部及び支部の初動体制の確認を行ったところでございます。参加人数は109名でございました。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係、子宮頸がん及び乳がん検診についてです。4月22日に対象者に案内通知を送付し、管内医療機関以外に聖隷沼津健康診断センターの検診車及び伊豆赤十字病院でも健診を行っております。次に、胃がん、肺がん、大腸がんの検診についてです。4月28日に対象者に案内通知を送付し、事前予約制で行っております。次に、带状疱疹ワクチンにつきましては、5月12日定期带状疱疹ワクチン接種の対象者に案内通知を送付いたしました。次に、妊婦サポート119につきましては、4月中に町内の妊婦さん11名にお知らせをし、7名の方が登録をされております。

次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、2月13日から5月8日までに7回開催をいたしました。150名の方が申請を行い、却下の方が1名、149名の方が介護認定をされたところでございます。

次に福祉係の100歳訪問につきましては、4月2日に田子の山本いさ子様及び山本和壽一様、また5月7日には田子の眞野千恵子様を訪問し、長寿をお祝いさせていただいたところでございます。

次に医療保険係の特定健診につきましては、5月16日から30日までの10日間、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの計1,515人を対象に町内4会場で特定健診を行いました。

次のページをお願いします。環境課の環境保全係環境衛生委員会につきましては、4月24日、各地区の衛生委員27名のご出席のもと開催し、各地区での一斉消毒とクリーン作戦について日程を協議し、決定したところでございます。次に狂犬病の予防注射巡回の実績及び犬登録数につきましては、狂犬病の予防注射を4月30日から5月1日までの2日間、町内15箇所で実施をし、巡回中に予防注射を受けた犬は100頭でございました。畜犬の登録数でございますが、5月1日の現在では239頭登録されております。

次のページ、その次のページ、15ページをお願いします。企業課水道事業、水道週間につきましては、6月1日から7日までの1週間にわたり、全国一斉に水道週間の行事が実施されています。当町では、6月6日に町内指定業者の協力を得て、蛇口のパッキン取替などの無料巡回サービスを行うとともに、有効期限が迫っている量水器の取替えを実施する予定でございます。

次のページをお願いします。教育委員会事務局、学校教育係、子ども・子育て会議につきましては、2月14日に第3回子ども・子育て会議を開催し、第3期西伊豆町子ども・子育て

支援事業計画（案）について最終確認を行いました。その後、パブリックコメントを経て、第3期西伊豆町子ども・子育て支援計画（令和7年度～令和11年度）が策定されております。次に小学校保護者との意見交換につきましては、小学校1・2年生の保護者を対象に、今後の小学校の再編について意見交換を下記のとおり開催しております。2月19日は仁科小学校、参加者は13名。2月16日には賀茂小学校、参加者は15名でございました。次に親子英語交流会につきましては、3月15日に中央公民館におきましてALTによる親子英語交流会を開催し、親子3組が開催し、ゾンビゲームや爆弾ゲームといった海外の遊びを通して楽しく英語を学んだところでございます。次に給付型の奨学金につきましては、3月17日に給付型奨学金選考委員会を開催いたしました。松崎高等学校へ進学する成績優秀者2名を新たに支給対象奨学生として決定し、既に決定されている3名と合わせて計5名の方に給付型奨学金を支給しております。次に防災シェルターの設置についてでございます。3月27日に伊豆海認定こども園に防災シェルター2基の設置が完了し、除幕式を開催したところでございます。

次のページをお願いします。社会教育係の春の軽スポーツ教室につきましては、5月9日に西伊豆中学校体育館におきまして、ボッチャや卓球などをアレンジした6つの軽スポーツを種目として開催し、18名の方が参加をされております。次に春の町民ウォーキングにつきましては、5月11日に伊豆急富戸駅から城ヶ崎海岸を通って伊東市蓮着寺まで歩くコースで開催し、19名の方が参加をされております。他の記載の部分につきましては、後ほどご覧頂ければと思います。

行政報告を終わります。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時56分

◎所信表明

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、町長より所信表明の申出がありました。

町長の所信表明を許します。

町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは、所信表明を行わせていただきます。町長再任後、初めての西伊豆町議会定例会におきまして、町政運営の基本的な考え方と方針について、所信を表明させていただきます。

今回の選挙におきまして、町長選挙は無投票での再選となりました。2期8年間の町政運営を信任頂けたものと思います。しかし、西伊豆町には多くの課題があり、町民の声や思いに応えられていない点多々あると認識をしており、今後も町民の声に耳を傾けながら可能な限り期待に応えられるよう努力をしていきたいと思っております。

一方、町議会議員選挙におきましては、立候補された新人の方々すべてが当選され、現職の方々が涙をのまれる結果となりました。町民の民意として、議会に対しては新しい風を望まれたのではないかと推察いたします。

今までの8年間におきまして、地震津波発生時に逃げる避難先の確保について、5箇所に津波避難タワー等を建設し、7年度におきましては1基の建設を控えております。

また、宇久須浜地区においても、建設の計画をしております。併せて、既存の避難路の再点検や必要な整備についても再度確認を行い、まずは命が助かる場所の確保を確実に行っていきたいと思っております。

さらには、助かった後のことも想像しなければなりません。地区においては津波浸水想定区域外に避難所となり得る施設を有している地区もあれば、施設が足りないと思われる地区もあるため、改善をしなければならない問題を抱えております。

加えて、西海岸で入院することができる医療施設や介護施設においても、津波浸水想定区域内にあり、有事の際は医療難民が発生することも想定されます。民間の施設であるから行政が何もしなくてもよいということには当たらないのではと思っております。いざとなったときに医療が受けられるということは大変ありがたいことであるとともに、解決しなければならない重要な課題でございます。また、高齢化率の高い西伊豆町にとっては、福祉施設も大変重要な施設となります。この4年間で妙案を模索し解決に繋げていきたいと思っております。

西伊豆町は、合併後21年目を迎えました。合併当初から4,000人近くが減少し、割合としては3分の1以上が減少したことになります。就職や進学を機に町を離れる方を止めることはできませんが、もう一度、帰って来たくなる、帰ってこられる町にしなければならないと思います。また、縁あって西伊豆町に移住される方々の受入れにも力を入れる必要があります。

以前から申し上げていることではありますが、私たちは毎年歳をとります。合併時に60歳だった方は必ず80歳になっています。あの時は困っていなかったことも、今では不自由になっていることがあると思います。その方々を看護や介護をするのは当然、その方よりも年少の方達になります。年配の方たちが住みやすいまちにするためには、若い方々がしっかりと住んでいただける町でなければなりません。

これまで、義務教育卒業までの間の給食費無償化や、出産子育てに係るお祝いや助成も行ってきました。また、高等学校への通学補助など、様々な施策を行ってきましたが、少子化に歯止めがかかっていないのが現状です。しかし、西伊豆町の少子化は子どもの数が少ないのではなく、子どもを産み育てる世代が少ないというのが1番大きな要因です。今後については、子どもの数が少ないからこそできる手厚い教育環境の整備なども今まで以上に力を入れていき、子育て世代に選ばれる町にしたいと思います。

学び舎・園の整備も待ったなしです。現在、保護者と議員有志の要望を受け、旧西伊豆中学校付近の調査を行っております。結果が出次第、議会をはじめ関係機関と協議をさせていただければと思います。現時点では、この結果が出ない限り、町としての方向性を打ち出すことはできませんが、子どもたちが安全で安心できる場所での園生活・学習する施設は必ず必要になります。子どもが少ないからといっておざなりにしていい問題ではありませんし、少ないからお金をかけなくても良いという問題でもありません。子どもたちに使う費用は未来への投資です。西伊豆町で育って良かったと思っていただけるような施策を講じていきたいと思います。

西伊豆町で生活するためには当然のことながら仕事をしなければなりません。主産業である観光に関しては、コロナ前の宿泊者数に近づきつつあるものの、完全に戻ったとは言えない状況です。繁忙期にはしっかりと誘客し、閑散期においても新しいチャレンジでお客様をお迎えする仕掛けが必要であると思います。今までのような団体のお客様頼みで観光が成り立つ時代はすでに遠い昔です。先が見えないながらも各種団体と協力し、新しいことを行っていきたいと思います。時には他での経験のない事業や、結果が想像できない取り組みもあるかもしれませんが、失敗を恐れずチャレンジしなければ生き残れないほど窮地に立っているという認識でおります。議会の皆様におかれましても、現状をご理解の上、ともに現状打破にご協力をお願いいたします。

農業に関しては、町内には大規模圃場もなく、生産したとしても流通コストなどもあり、農家一本で生計を立てられる状況ではありません。しかし、何もしないでは始まりません。

気候に合った農作物の栽培に取り組んだり、既存の事業の拡充にチャレンジする方などの支援を今後も行っていきたいと思います。また、はんばた市場や、ふるさと納税返礼品といった中間マージンを抑えた販売ができる体制も整っていますので、有効にご活用頂ければと思います。耕作放棄地が増えると景観・病害虫・獣害の温床にもなりますので、農業委員会とも相談し、有効活用できる施策について連携をしていきたいと思っております。令和6年度には乗用の草刈り機を購入し、シルバー人材センターに管理をお願いしておりますので、農地の適正管理についても下支えをしたいと思います。

林業については、ここ数年の施策によって山に手が入り始めました。しかし、町内の山林面積からするとまだまだ適正な管理と言えるほどではありません。ただ、木を切ったとしても、切れば切るほど赤字ではどなたも手を出すことはありませんので、国・県の補助などをいただき、適正な山になるよう事業を行い、個人の山林所有者の方たちにも恩恵が行くようにしていきたいと思います。ただ、残念なことに地理的に条件が悪く、伐った木を売ろうにも船原峠を越しての輸送ではコストがかかり過ぎるため、事業として成立しません。事業として成立させるためには極力輸送をしない地産地消を行う必要があります。川上から川下までしっかりとした流れを作ることによって、林業の充実・雇用の安定・災害の温床の解消などを行っていきたいと思います。

水産業に関しては、黒潮の大蛇行が長年続き、漁獲量の減少など大きな打撃を受けました。また、従事者の高齢化もあり、担い手不足の問題も抱えております。近年取り組み始めた移住者による漁業従事者不足を補う施策や、藻場の形成による漁業資源の増加など、育てる漁業・関与する漁業も成果を上げ始めております。おかげさまで海草においては、国内有数の会社が西伊豆町内に拠点をつくってくださいましたし、移住組の漁業者も増えつつありますので、今後もこの事業が大きく育つよう取り組みたいと思います。また、釣りやスキューバダイビングなど、漁業以外でも漁港を活用し、地域の賑わいを生み出す取り組み「海業」についても推進し、観光客の獲得につなげていきたいと考えております。

商工業については、物価高騰に苦しむ町民への支援を通じ、町内での購買を今後も促していきたいと思います。また、解体補助や家財処分などの補助を今後も行い、今あるものの有効利用などの支援を引き続き行ってまいります。

医療介護施設に関しては冒頭申し上げましたが、町内の人口減少もさることながら日本国全体でも人口減少が始まっております。どの業態においても人手不足に陥っていることは皆様ご承知のことと思います。支えてもらえるように従事者を増やすということも重要である

と思いますが、他力を頼みにすると他の都合で私たちが不都合を受けることがあります。しかし、自力をつけることによって、外部からの影響を少なくすることもできます。病気にならない・なりにくい生活を心がけるとともに、介護予防・ラジオ体操・サロンでの活動を通じて、少しでも長く自分のことは自分でできるような取り組みを強化していきたいと思っております。令和7年度は保健師が地区などを回り、取り組みの説明に伺うことを予定しております。元気で長生きできる取り組みを継続していきたいと思っております。

課題につきましては山積しておりますが、できることから着実に施策を実施してまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明を終わります。

○議長（高橋敬治君） 所信表明が終わりました。

これより所信表明に対する質疑を許します。

質疑は大綱質疑をお願いします。

質疑ありますか。

8番、浅賀君。

○8番（浅賀元希君） それでは、私のほうから3点お伺いします。1点ずつ質問させていただきます。まず初めに町長、先ほど2期8年の町政運営を信任していただいたものと思いますと言われました。町長がですね、どのような点が信任を頂いたのか、具体的な政策等を含めて説明をお願いしたいと思います。また、逆に反省点がありましたら、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。選挙が行われますので、対抗馬が出ないということについては当然、ある程度、ご信任はされているものだというふうに思っております。またコロナ後、経済対策としていろんなサンセットコインであるとか、そういったものも行ってきましたし、防災対策も確実に行っているというふうに思っております。ただ反省点という部分については、学校の問題を解決することができなかったということは反省すべき点だろうというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀君。

○8番（浅賀元希君） それでは2点目の質問をさせていただきます。議員にも現状を理解の上、ともに現状打破にご協力をお願いします。また、新人の方が全員当選されたことに町民の民意として議会に新しい風を望まれたのではないかと推察しますと言われております。こ

のような議員構成での議会となりました。今後、行政運営に向けてどのようなスタンスで議会とですね、行っていくのかというお考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。議員の方が変わられようが、変わられなかろうが、行政運営としては同じスタンスで臨んでまいります。

○議長（高橋敬治君） 浅賀君。

○8番（浅賀元希君） 今の回答に対する質問でもよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 大綱質疑です。

○8番（浅賀元希君） そのスタンス、同じようなスタンスっていう、具体的にですね、どのようなスタンスかということをお伺いしたいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 新人の方であるからどうか、古参の方がいらっしゃるからその方を特別視するとか、そういうことではありません。皆さん同じ、こちらにいらっしゃる議員は議場では1票持っておりますので、多数得票を得た方、また最下位の方も含めて、一人一人が町民の代表です。ですから前回であろうが、今のメンバーであろうが、行政としては同じスタンスで議会の皆様に説明を申し上げ、いろいろなご提案をさせていただくということです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀君。

○8番（浅賀元希君） はい。最後の質問になります。町民の声に耳を傾けながら、可能な限り期待に応えられるよう努力していきますとおっしゃっております。具体的にどのように町民の声を聞きながら、聞いていくのでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋敬治君） はい、町長。

○町長（星野淨晋君） はい。町民の声はですね、私は町内、結構出ることが多いので、そこで声を掛けられることをですね、当然、施策の中に取り入れることもあります。先達ては、商工会の女性部からお招きを頂きまして、総会にご出席をさせていただき、いろんなご意見も頂きました。そういったものですぐに出来るものはすぐに行いますし、出来ないものを、ただ、町民望んでいるものについては検討して実施をするということもあろうかと思っています。また過去4年間につきましては、町の町政報告会を多分5月か6月ぐらいに町内5箇所で行っていたかというふうに思っておりますが、これについては行っておることの説明でやって

きましたけれども、できるだけ町民の意見を行政運営に取り入れるためには、来年度の予算編成を組む前にですね、町民の声を聞きたいなというふうに思っておりますので、出来れば今年度については、9月か10月の頭ぐらいにそういった町政運営に関する皆さんのご提言を頂ける機会をつくりたいなというふうに思っております。それを元に予算編成、方針を組んで、予算を組む、その中にはなかなか課題が多いことも当然あろうかというふうに思いますので、聞いたから全てできるということではないとは思いますが、そういった機会を設けたいというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） はい。ほかに質疑ありますか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） はい。質疑なしとします。

これで大綱質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時22分

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 9番 仲田慶枝君

○議長（高橋敬治君） 通告1番、仲田慶枝君。

9番、仲田慶枝君。

〔9番 仲田慶枝君登壇〕

○9番（仲田慶枝君） おはようございます。9番議員の仲田慶枝でございます。ただいま議長のお許しが出了ましたので、壇上から一般質問させていただきます。

今日の私の質問は大きく2点でございます。1、ふるさと納税について。そして2、観光業振興についてでございます。1、ふるさと納税について。ふるさと納税は人口減少に伴い、町税が減じている当町にとってかけがえのない財源となっております。地方で育てた若者が都市部に転出し、社会人となって都市部で納税する、地方と都市の租税負担と行政サービスのバランスが崩れているという構造の中、導入されたのがふるさと納税で、生まれ育ったふるさとを守る、応援したい自治体に思いを届ける納税の仕組みです。ふるさと納税には二つの効果があると考えます。一つは税収の拡大です。今や減り続ける町税を追い越すほどの規模になりました。いかに多くの寄附金を募るか、町の存亡に関わる状態となっております。二つ目は返礼品を売上げと考えた場合、地元企業への発注を増やし、生産、売上げを伸ばす産業振興になるということです。これは雇用の拡大にもつながり、ひいては移住定住にもつながる可能性すらあります。ふるさと納税制度によって減収となる都市部のことを考えると地方部は感謝の気持ちを持って健全なる運営をしなくてはならない、気を引締めて取り掛かるべきと私は考えます。当町におけるふるさと納税寄附金の近年の受付状況は、令和2年度の15億8,300万円をピークに徐々に減少し、昨年度は6億5,700万円ほどとなりました。7年度の施政方針で、町長はふるさと納税について「住民の要望や持続可能なまちづくりを今後も行っていく上ではなくてはならない財源」と述べています。以上を踏まえて質問いたします。

（1）令和2年度をピークに寄附金が減り続けている要因について。令和2年度をピークに寄附金が減り続けている要因及び現在の課題を伺います。

（2）新たに始めた取組について。今年度に向けて始めた取組とはどんなものでしょうか。

（3）事業者への支援や新規事業者の開拓について。事業者への支援や新規事業者への開拓はしているのでしょうか。

2、観光業振興について。当町の基幹産業は観光業です。町には年間に50万人以上の観光客が訪れ、20万人以上が宿泊します。伊豆半島ジオパークがユネスコ世界認定を受け、さらにJRがディスティネーションキャンペーンを繰り広げた直後に伊豆半島ジオガイド協会がとったアンケート結果では、鮎壺の滝や修善寺温泉、大室山、下田の竜宮窟では観光客が30%程度増えたということが分かっています。しかし、西伊豆ではほとんど増えませんでした。写真に撮れば伊豆半島の中で最も美しいこの西伊豆で観光客を呼べないはずはありません。いい街だね、もう1泊していきいたいね、また来たいね、そんな観光地にすべきと考えます。

また若者の定住が伸び悩む中、観光地の活性化による事業所の増加、雇用の促進も叶えることが可能と考えます。町の観光地の活性化について、多くのホテル郡を抱える堂ヶ島エリアの活性化について伺います。（１）堂ヶ島エリアの駐車場について。堂ヶ島から瀬浜トンボロまで歩く観光客が増えていますが、駐車場対策はどのようなになっていますか。

（２）インバウンド対策について。インバウンド対策はどのようなになっていますか。

（３）DMOの必要性について。地域一体となって、マーケティングや観光資源の磨き上げ、人材育成、情報発信、戦略的PRなどなど様々取り組む必要があります。それらを体系的に行える観光地域づくり法人DMOの整備が必要と考えますが、町の考えを伺います。①町は令和４年に西伊豆観光プラットフォームを立ち上げ、「観光地域づくり事業」を始めましたが、今はどうなっていますか。②堂ヶ島を中心とした西伊豆町のDMOの必要性についてどう考えますか。

以上、私の壇上で質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな１点目のふるさと納税についての（１）令和２年度をピークに寄附額が減り続けている要因につきましては、減少の要因としては、制度改正にしっかり対応するために、干物などの返礼品の量を減らす、または内容量はそのまま寄附額を上げたことにより寄附者側のお得感が減ったことや年末の寄附者増に伴う、事業者さんのキャパオーバーによる出荷遅延が発生したことなど評価的にマイナスを取られる要因が影響したと考えております。また物価高を背景に日々の生活や節約を意識した返礼品が近年増加傾向にあることから、寄附者の選択肢が広がったことも要因であると考えます。現在の課題ですが、寄附が減りますとポータルサイト内での表示の序列も下がり、寄附者の選択肢に入れていない可能性があるということがございますので、そこを改善したいと思います。次に（２）の新たに始めた取組につきましては、寄附者の目に留まらなければ寄附につながらないことから、まずはプロモーションの強化を図っていきます。具体的には、ポータルサイト内での表示率を上げるために返礼品のページ情報の充実を図り、また各ポータルサイトで実施されるプロモーション事業を効果が上がりやすいと思われるタイミングで活用していきます。次に旅行に関する返礼品の強化を図っていきます。令和６年度は全国的に旅行の消費、いわゆるコト消費が伸びてきております。当町でも宿泊に関しては、前年度比較では若干、伸びております。旅行は

伸ばすことで、食事や買物などの現地消費の負荷が期待できることから、町内の商業や産業への好影響が期待できると考えます。具体的には寄附者が選択しやすいように宿泊返礼品のバリエーションを増やしたり、以前に好評でした紙の感謝券について総務省から承認を受けましたので再開をさせ、コト消費を増やしていきたいと考えております。なお、役場の体制だけでは不十分であると考え、旅行に関する返礼品の分野で知見も実績もある中間事業者の一部事業を委託して取り組んでまいります。次に（３）の事業者への支援や新規事業者の開拓につきましては、事業者向けに国や県の補助制度もあると思いますので、それらも含めた中で今後検討していきたいと思います。新規事業者の開拓につきましては、紙の感謝券の再開に伴い、昨年度までふるさと納税事業の認定を受けていない事業者など、幅広くお声掛けをさせていただきます。

次に大きな２点目の観光業の振興について、（１）堂ヶ島エリアの駐車場につきましては、先月のゴールデンウィークでは、観光協会が主体となり、温泉ホテルの駐車場を１日１,０００円で有料開放し、合計で２７４台の駐車につながっております。トンボロ周辺の駐車場対策として成果を得ることができたと考えます。堂ヶ島周辺では公共用地が少なく、民間の土地を活用するしかないため、今後も観光協会等と協議をしながら、駐車場対策を行ってまいります。次の（２）のインバウンド対策については、美しい伊豆創造センターでは、令和６年度まで台湾や韓国などアジアに向けた情報発信セールスを行っており、また観光協会では、実際に来訪の多い欧米に向けた観光情報の発信を行うことを検討しております。次に（３）のDMOの必要性についてでございます。令和６年８月、地域DMOの先進地視察として岐阜県下呂市を視察させていただきました。その際に、下呂市の担当者からお客様が入らない、来ない苦しみは行政では分からないので、行政ではなく、DMOは観光を商売としてやっている旅館組合や観光協会が中心になるべきであるといったご意見を頂きました。当町も視察前から同じ見解を持っており、観光協会や商工会、また民間企業が主体となるDMOの設立に向け、令和４年度から取り組んできたところではありますが、各団体の職員数の不足などにより、その役割を担うことのできる人材がいないことから、なかなか前に進むことができておりません。しかし、現状の西伊豆町の観光を磨き上げるためには、やはりDMOの設立は必要で令和７年３月から改めて町観光協会、商工会等と月１回程度協議を行っているところであり、各団体でのガストロノミーツーリズム等の事業や今後の観光コンテンツの発掘など、幅広く意見交換を行っております。これまでの各団体での活動の枠組みを超え、３者が連携

することで、より効果的な事業への発展を目的とし、その先にDMOの設立等に繋げていければと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） では、再質問させていただきます。まず、ふるさと納税のところでございますが、課題、問題点などをお話し頂きました。で、西伊豆町は干物のカテゴリーでは日本一なんですよ。これ大変すごいことだと私思うんです。で、ふるさと納税、年間50億近く集めている弟子屈町というところがあるんですけど、私たまたまその方とお知り合いでどうやってそんなに集められるんですかみたいなことを聞いてみましたら、でも何といってもこの干物日本一っていうのはすごいことだによって、本当に努力しているんだねっていうような話を頂いております。で、ですから本当にどんなに業者さんが努力してくださっているかっていう、とてもありがたい状態だということは、私たちは再度認識しなくちゃいけないっていうふうにと考えるとところでございます。で、先ほど町長もおっしゃったようにですね、制度改正に、厳正に対処しているということによって、お得感が減っていたというお答えでございました。ふるさと納税における総務省の基準は、経費総額5割まで、返礼品の割合は3割以下というふうに減額がされております。でも業者さんにお話を伺いましたところ、干物の量を減らすとね、すぐレビューで批判されてしまうというようなことでございます。制度改正にしっかり対応、そして、それに加えて昨今の電気代や水道代や送料など上昇し、業者さんはぎりぎりで作ってらっしゃるとのことでございます。町として、このふるさと納税でこれだけ貢献してくださっている業者さんたちに支援をするというようなことは考えていないのでしょうか。そこを伺います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 西伊豆町の返礼品の特徴は冷凍品が大半でございます。干物等が大半ということになります。どうしても配送料が高くなってございますので、経費の割合が多くなりますが、議員おっしゃったように5割ルールがある以上、財政的な支援というのを今のところはする予定がないというふうにお考え頂ければと思います。ただ、今年度は事業者様向けのセミナーを開催する予定等でございます。こちらのほう、制度のことから寄附者の方にも喜んで頂ける返礼品について一緒に取り組んでいける仕組みづくり等の支援ということで、こちらのほうは対応する予定となっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。業者さんにとりますと、品質を落とすでありますとか、サイズを小さくする、量を減らすなどということは、西伊豆ブランドのプライドとしてそれはできないって、やらないっておっしゃいます。とにかくですね、返礼品競争に陥りがちなこのふるさと納税でございますが、先ほど私、壇上で申し上げましたとおり、町内の経済振興に大いに寄与するものだとは私は考えます。その業者さんの視点、ぜひ忘れないで取り組んで頂きたいと考えます。もう一つのマイナス評価の要因に、年末の寄附増によるキャパオーバー、それによる出荷遅延があるともおっしゃいました。今後ですね、サイトがつけるポイント付与が9月末で終了するという事で、またその時期にも寄附が集中する可能性がございます。出荷遅延が起きないために少し何かキャンペーンを張るなど、寄附の時期の分散を図るというようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。そこを伺います。

○議長（高橋敬治君） はい、町長。

○町長（星野淨晋君） はい。仲田議員がキャンペーンというのを、どういったものを捉えているのか分かりませんが、返礼率に関与するキャンペーンというのは当然、打てません。ですから増量を仮にした場合は返礼の率が上がります。また、何かを町のほうから事業所さんに支援をした場合も返礼率が変わります。ですから、あくまでも総務省の枠の中でしか私たちはできませんので、町独自でそういったキャンペーン、要は経費のかかるキャンペーンについては一切することができないということをご承知ください。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 先ほど町長、壇上で、ポータルサイトで働きかけのようなことをおっしゃいましたけど、そういうようなことはできないのでしょうか。自治体としてクローズアップしてもらおうとか、そのようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これは当初予算の時の多分、何かの質問か何かで私お答えしているかというふうに思いますけども、それをやるためには当然、経費が必要になりますんで、その経費を今時点に持つためには10億円の予算を組まなければいけないと。要は10億円のね、予算を組んでいないと、そもそもそういった広告宣伝費がまず確保できないということは言わせていただいたかと思います。それがあって、いくらかが広告宣伝費として今使える状態でございますので、そういったものをですね、議員がおっしゃるように9月にポイントの部分が終わるのであれば、8月とか、その直前にあててですね、西伊豆町がそのページのビューの中で上位に上がるような努力っていうことはする必要があると思います。な

ので、それは先ほど壇上で多分、答えているかというふうに思いますけれども、そういったポータル内での表示上率を上げるためにそういったことは行っています。ただ、どここの業者さんだけに特化して何かをすとか返礼率を変えるということは当然、できませんので、全体として上がるような取り組みをしたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） もちろん、私も特定の業者さんを優遇しろというようなことを申し上げているつもりはございません。西伊豆町全体の見ていただく確率を高くするでありますとか、西伊豆町全体の寄附金を増やすための取り組みということで申し上げたつもりでございます。今のようなご返答頂ければ、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。今、年間数億円以上、ご寄附頂いているところでございますが、リピート率っていうのはどのくらいあるんでしょうか。ちょっとそれを調べようと思ったのですがなかなか分かりませんでした。もし分かるようでしたら教えていただきたいです。ふるさと納税のリピート率です。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） リピート率につきましては、平成27年度が約10%、令和6年度につきましては約50%程度というふうにご理解頂ければと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） リピート率50%ってすばらしいことではないでしょうかと今驚いたのですが。ということは、西伊豆町、もちろん返礼品でもございますが西伊豆町のことを気に入っていただいているっていうふうに私は受け取れるのですが、そこを伺いたいと思って今リピート率について伺ったのですが、確実に西伊豆町のファンが増えているというような感じがいたします。そうしましたら、もうふるさと納税だけではなくて、きっとそのうち、一度、西伊豆町に行ってみたいであるとか、遊びに行ってみようとか、ひょっとしたらそれが移住につながってしまうかもしれないなんていう、ちょっとうれしいような想像をいたしますけれど、そういうような方に、リピートなさってくれくださってる方々に何かアプローチとかしてるんでしょうかね。先ほどプロモーションの話も少し出たとは思いますが、何かその返礼品の箱の中に西伊豆町のPRとか、そんなようなものを入れたりなどとか、リピートしてくださる方、ふるさと納税にご寄附くださる方々にアプローチ、西伊豆町に来てほしい、楽しんで欲しいっていうようなアプローチはしているのでしょうか。そこを伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。新規の方についてはポータルサイト内でのPRが必要だというふうに思いますが、既存の寄附をされている方につきましては、毎年、カレンダーができますので、それをですね、ダイレクトメールで送らせていただいたり、また返礼の感謝状をですね、送らせていただいて、西伊豆町のほうからはそういった取り組みで感謝状の中に寄附を頂いて、こういった事業で使っておりますという告知もですね、させていただいて、皆さんから頂いたお金を有効に活用しているということもお知らせをさせていただいております。ですのでカレンダーが届いた年末に西伊豆町からまた届いたと、今年もやろうかという方が一定数いらっしゃるということはあるというふうに思っておりますので、そういった方たちにですね、きめ細かい対応をして、もう一度、西伊豆に納税をしよう、またカレンダーの景色を見て旅行に行こうと思っていただけるような取り組みを引き続き行っていきたいと思えます。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） ふるさと納税をして、次の段階には西伊豆町に行ってみようというふうになっていただきたいという取り組みが若干、薄いような気が私はいたしますので、今後ちょっとご検討頂きたいなというふうに思えます。ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合というものがございます。これに加入して、会費もそんなに多くはございませんが予算に計上されております。静岡県では、この連合に加盟しているのは西伊豆町だけのようにございますが、これは一体どういうものなののでしょうか。そしてこれに加入することによってどのような効果があるのか伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はっきり申し上げて効果があるかないか分かりません。分かりませんが、せっかく総務省が作ってくださったこういった制度を、なくなってしまうと西伊豆町の財政事情上、とてもよろしくないで、私たちのようにルールを守る自治体がしっかりと先頭を走っていかないといけないというふうに思っております。以前、何て言うんですかね。いろんな方法で寄附金を多く集めた自治体があったりとか、全く自分のところの産地とは関係ないものを出してですね、今でも注意を受けている自治体がありますけども。私たち西伊豆町は健全なことをやっていますということをですね、内外にアピールするためにここに加入をさせていただいて、効果はあるかどうかと聞かれると分かりませんが、西伊豆町はそういったルールにのっとった自治体ということを知っていただくために加入しているという状況です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。私も今町長がおっしゃることに全く同感でございます。健全なるふるさと納税の運営でございますね。格好良く、品格を持って取り組んで頂きたいということは、今日のこの質問の中での私の趣旨の一つでもございます。ありがとうございました。さて、2番目に伺った新たな取組というところでございますが、一部事業を委託するとおっしゃいました。どのようなものなのか。そしてどのくらいの費用をそこに投ずるのか、伺いたいです。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今年度は二つの委託がございます。一つ目は、楽天ポータルサイトの管理運営で、遡及効果を高める内容へのページのつくり込みで、楽天市場内の広告、セールスプロモーションの管理、楽天における寄附情報を基にした統計分析業務をお願いしているところでございます。費用に関しましては、基本料金と成果報酬の二つがございます。成果報酬につきましては、楽天市場を経由した寄附総額に料率を乗じた額となっております。二つ目は、楽天を除く各ポータルサイトの宿泊に関する返礼品に対しまして、主にページの改善、新規返礼品の創出、プロモーションなどをお願いしているところでございます。また先ほど説明をさせていただきましたが、町内の事業者様向けに既存の返礼品の改善、新規返礼品の開発に関するセミナーの開催などもお願いをしているところでございます。こちらにつきましても、基本料金と成果報酬の二つが費用としてはかかります。成果報酬は、各ポータルサイトを経由した宿泊に関する寄附総額に料率を乗じた額という形になってございます。以上となります。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 具体的な金額が想像しにくいのですが、もし分かるのでありましたら料率など、差し支えなければ教えていただけると助かります。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。楽天ふるさと納税のサイト管理につきましては、楽天のふるさと納税の中の寄附5億円未満で料率0.1%、5億円以上7億円未満で料率0.8%、7億円以上となった場合は1.5%ということになってございます。で、宿泊に関する支援のほうですが、成果報酬の基準寄附額の料率5%という形になってございます。以上となります。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） ありがとうございます。想像以上に安いと思うところと、宿泊のほうはちょっと高いなというような気もいたしますが、でも結局そういうポータルサイトのつけることによって、やはり圧倒的に効果が違ってくるというのはあると思いますので、これは致し方がない、頑張ってくださいと思います。先ほど町長はキャパシティオーバーのようなお話をなさっております。現時点では、課長もおっしゃいましたけど返礼品の大半が干物であるというところで、寄附額を増やしたければもう、干物だけではもう、もういっぱいいっぱいだということでございます。で、いいましても、この西伊豆町は小さい町ですから事業所の数も限られております。さらに返礼品は地場産品に限るというね、総務省のまたきついルールがございます。このような基準が設けられている中で、新たな地場産品の創出の支援や新たな事業者に声をかけているというようなこともね、おっしゃっていただきましたけれど、なかなかそれは難しいであろうと、干物に加えて、新たなものというのはなかなか難しいんだらうなというふうに想像できますけれど、実際どんなことが考えられるのか。その対策として紙の感謝券、そのようなものを考えられたと思うんですけど、紙の感謝券を扱うことによって、どのように可能性が広がっていくかということをちょっと教えていただきたいです。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） そのコト消費というところに特化する形にはなろうかと思いますが、西伊豆町に出向いていただいて、西伊豆町でその感謝券を使って消費をしていただくということにつなげるということを、今まで総務省の規制があった関係で思ったようにちょっと進まなかったというところはあると思います。ただ、今回、そこのところを承認というか、ご許可を頂いたということで、コト消費につなげるということになろうかと思いますので、そちらに今年度は力を入れていきたいと思っていますところ です。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 返礼品の基準に、区域内における生産された物品または提供される役務とございました。今の、まさしくそのコト消費消費というのは、この役務のところに当たると、西伊豆町はここのところを拡大していく、紙の感謝券を発行することによってというようなことっていうふうに理解してよろしいでしょうかね。西伊豆町、ほかには宿泊券とかあるんですよね。そんなものは、これ全部紙の感謝券、宿泊券はデジタルだったりするんですかね。要するに、そのあれですよね。感謝券、電子クーポンか。そのようなものを発行す

ることによって当町への意識を高めていただいて、来ていただくというようなことを考えているというふうに、私、解釈しておいてよろしいですか。もう一度、確認です。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。総務省のほうから紙の感謝券を止められて、なくしましたけれども、旅行に関してはそういった何ていうか、電子感謝券的なものは継続しておりました。ただやはりですね、ご年配の方、特にそうなんです、紙のほうを使い勝手がいいと。私たちはデジタルのほうを使い勝手がいいんですけども、やっぱそういう方の需要が一気になくなったというのが多分、平成29年か30年ぐらいのところのガタッと落ちたときは、確か総務省が、いろいろ転売がどうのって言って規制をかけてこられた時じゃないかというふうに思っておりますので、紙に戻すことによって、そういった需要をもう一度、喚起することができのかなというふうに思っておりますので、電子感謝券をご利用になる方はそのまま使っていたいただければよろしいと思いますが、新たに昔、ファンだった方の呼びおこしをもう一度するためには、やはり紙が必要だろうというふうには思っております。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 紙の感謝券を発行することによって、ふるさと納税に参画できる事業者が増えるということは考えられるんですか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） デジタルだとやっぱりやりたくないとか、機械の操作が難しいといった店主の方とかがいらっしゃったことは事実です。紙であれば取扱いがしやすいということで、デジタルになったときにやめた事業者さんが戻ってきていらっしゃって、紙の感謝券だったら使うっていうふうに、対応すると言っていただけの店舗さんもございますので、いい影響は与えられていると思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。ありがとうございます。さて、私は今回、このふるさと納税の質問をするに当たって、西伊豆町にとってはどのくらいの規模が適正なんだろう、返礼品競争に陥るのはどうなんだろうというような気持ちを持ちながら質問いたしております。国内には人口7,000人レベルでも170億円集めるような町もございます。人口1人当たり計算いたしますと240万っていう数字に、途方もない数字になります。西伊豆町は昨年が1人当たり約10万円。この数字を出したところで何が適正規模なのかということを論ずる根拠にはなりませんが、町長は令和5年の決算時、8億円はないと赤字に転落する危険性があるとおっしゃ

ってます。本年度の予算では寄附額を10億円としています。これを当町におけるふるさと納税適正規模と考えているのかという、10億円の根拠をお聞かせ頂きたいと思います。また、ですからそういう意味も含めまして、町におけるふるさと納税の位置づけ、どういうふうに捉えているかということをやっと最後に伺いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。適正規模はですね、多いにこしたことがないというのは、私の立場での発言になるかなというふうに思いますが、先ほども言いましたように町内で1番多い返礼品は干物です。キャパオーバーというのは、当然、干物をつくってストックする場所が本当にあるのかというふうに言うと、各々事業所さんで持っている冷凍庫、仮に満杯にしたとしても12月の末になるともうそれが3つ4つ立っていないと足りないぐらい返礼品のオーダーが入ります。かといって、そのワンシーズンだけのために冷凍庫を作ることはできませんので、当然、それ以上のものは出せません。ですから寄附をお受けしますけれども、返礼品が届くのは2か月後ですよというようなアナウンスをしながらやっているのが現状だろうというふうに思います。ですから干物のキャパについては多分、これ以上増やすことはなかなか難しいんだろうというふうに思っておりますので、今紙の感謝券などを使って何とか宿泊であったりとか、そういったコト消費についてですね、増やしていきたいというふうには思っております。宿泊については、これは以前の返礼といろいろ手数料含めて7割ぐらいまで認められていた時なんかは、そういったものだけで4億円ぐらいは、たしか集めていたんではなかろうかというふうには思っておりますので、今現在の6億5,000万の上に、4億が上乗せをすることについては、多分、キャパとしては叶うので、10億円はいくかなというふうには思っております。ただ、これについては、今回の10億円の試算はその数字を使っておりませんで、確実にこのぐらいは集まるだろうという試算のもと、今回の予算の10億円は立てております。基本的に皆さん、減った減ったっていうふうにおっしゃいますけども、私からすると令和2年が伸び過ぎてるんです。理由は、私は分かってますけども。そこは全く評価をされずにそこから減った減ったと言われますけど、白糠町とかですね、鮭があがります、イクラがあります、ホタテがありますっていう、商品がたくさんあるところはどれだけでも延びますけども、今の西伊豆町の現状を考えれば、これだけ獲得しているほうがこの下田賀茂郡下を見てもですね、異例の多さなわけですから。良くそこはご承知の上、お願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） いや、私とて、その下がったからどうのって責め立てるつもりは全くないです、全くないです。このくらいの規模の町において、これだけ集めているというのは本当に職員の皆様のね、努力があるということで本当にありがたいと思っているところの、それを踏まえての今日の質問なのです。なので、多ければ多いにこしたことはないとおっしゃいましたけれど、西伊豆町としてはどのくらい頂ければ健全な町政運営ができるんだろうというところを試算していただいて臨んで頂きたいというのが、今回の私の趣旨なのでございます。もはやね、ふるさと納税による寄附がないとやっていけないというのは、もう自明の利でございますから、必須のものなどでございますが、本当に私も何度も申し上げてますが、返礼品競争や寄附金競争っていうのは、私は格好よくないというか、やるべきではないと思っていて、必要以上のものは求めないということに、私はやっていただきたいということを今日申し上げるところでございます。冒頭申し上げましたけど、都市部のね、理解の上に成り立ってるふるさと納税の仕組みじゃないですか。東京都なんか年間1,900億円流出しているというね。行政サービスはなかなか難しいところがあるんだろうなというふうに思いますと、私たち地方は大いに感謝をして健全なる取り組みっていうところなのだと思います。町長はその決算時に算定替えのね、終了によってっていうようなことをおっしゃいましたでしょう。地方交付税が減っていくので、その現年分をふるさと納税で何とか補えていければということでおっしゃって、それが多分2億円ぐらい乗せていくような計算だったような記憶がございますけど、違いましたかね。恐らく4億円減るのでというようなことでおっしゃったと思います。最後でございますが、ふるさと納税の本来の趣旨から考えて、この美しいこの日本の地方を守っていく私たちは、財源として適正な額は確実に求めていきたいというようなことをお願いして、引き続きの努力を求め、注視していきたいということを考えておりますけれど、町長はやはり10億というところが適正規模ということで、私たちも一緒に取り組んでいくというような考えで、再度確認させていただきますよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。なければいけない金額だと8億円の寄附を集めたいというのはあります。というのは、これは以前から多分、皆さんには言ってるかと思いますが、合併していろいろ、そういった財政措置されてきましたけれども、合併10年後とかそういうスパンです、今まで入れていた国からのお金がトータルで4億円減少するということを多分、伝えていたかというふうに思いますんで、国から来るであろう4億円の財源を穴埋めするためには、返礼率50%で町に残る4億円を充てて、同じ事業を継続していかなければい

けませんので、4億円を財源として得るためには8億円の寄附が必ず必要だと。ですから、なるべく8億円を突破しないといけない。ただ、それだけでは新たな住民の要望に応えることはできませんので、当然、あと1億円分ぐらいは身銭が欲しいわけですね。ですので、当面としてはやっぱ10億円というものは、確実に権利できるような体制を取りたいというふうには思っております。多いにこしたことはありません。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。十分理解できました。ともに頑張っていきたいと思います。この件については以上といたします。

○議長（高橋敬治君） はい、質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時10分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。では続けて、2番目の観光業振興についてのところを伺っていきます。堂ヶ島エリア、主に堂ヶ島エリアのところでございますけど、このところはまとめて再質問させてくださいませ。最近は皆さんもね、お分かりと思いますけども、とても多くの外国人さんを見かけることがあります。インバウンド対策、具体的なことについて伺っていききたいと思います。観光協会の取り組みがあると先ほどおっしゃいましたけども、それちょっと具体的にどんなものなのかお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 令和6年度の実績ということになりますけれども、インバウンド向け誘客事業の先進地である兵庫県の豊岡市の城崎温泉への視察を行いました。海外メディアへのマーケティング手法などを学んだ上で、海外、欧米の方から見た当町の観光資源などの情報収集やデータ分析、効果的な戦略立案を行い、本年度、海外向けのプロモーションというのをやっていく予定ということになってございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君）　ということは、これは今年度も継続するということ、同じ業者に継続して依頼をしていくということですか。

○議長（高橋敬治君）　産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君）　令和6年度がその視察で手法を学んだという形になりますので、令和7年度については実践に向かうというふうにご理解頂ければよろしいのではないかと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君）　仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君）　私、これ少し見させていただいたのですが、これ令和7年度は実践に向けていくということでございますが、これは7年度、8年度終えてある程度、そのあと評価するような計画っていうのはあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君）　産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君）　その件につきましては、観光協会のほうにも確認をちょっととる形になりますので、今、即答という形はできませんけれども、少々お時間を頂ければと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君）　仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君）　商工会のほうもインバウンド向けの、何か補助金を始めるようなことを先日ちょっと伺ったのですが、その取り組みについてお聞かせください。

○議長（高橋敬治君）　産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君）　はい。外国人観光客受入環境整備事業補助金という形で、1事業者、飲食店等の外国人の受入れ強化としてという項目にはなっていますが、幅広くということになりますので、必ずしも外国人受入れだけということではないんですが、そのような形で10万円を上限に10事業者を支援していく予算というのは確保させてもらってございます。飲食店さんだとメニューであるとか、あと看板であるとか、多言語にさせていただくということとかに役立てていただければという補助金に該当するものというふうになります。以上です。

○議長（高橋敬治君）　仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君）　この2番の質問のところですね、先ほど美しい伊豆創造センターの情報発信セールスというふうなことをおっしゃいましたけども、具体的にどのようなことをやっていて、情報発信セールスですね、効果があったのでしょうか。その辺のところ、もしご存じでしたら教えてください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。美しい創造センターは、構成する市町が13あると思いますんで、当然、西伊豆町が突出して、何か効果があったというよりは、伊豆半島で、全体で誘客をしましょうということなので、これだけ西伊豆町さんありましたよという数字はありません。もしかすると三島で終わってる方もいるかもしれませんし、東海岸にいらっしゃって終わってる方もいるかもしれません。全体で事業を行っております。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） いや、そうかもしれませんが、やはり負担金も出しておりますし、B－I Z Uが情報発信セールスやっていたら西伊豆町はどのくらい恩恵を受けたのかとかそういうようなことは、分析はなさらないんですか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今回の場合は、ちょっと裏づけというものは確かに取っていない状況になってございます。ただ、美しい伊豆創造センター様のほうでやっただいてい事業ですので、そちらにも当町の分ということで、確認はしていきたいと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） では駐車場のことを先ほど冒頭に伺ったのですが、そのところを伺います。といいますのは、やはり堂ヶ島は、堂ヶ島の天窓洞をご覧になって、そしてトンボロまで歩く方っていうのはとても多いというふうに捉えているのですが、鉄道の来ていない西伊豆町にとりましては、駐車場というのはとても大きな問題なのだと思います。先ほどは温泉ホテルの駐車場を使って、観光協会がということで、274台、ゴールデンウィークで274台停めることができたというようなご報告を頂きました。1日、天候の具合もありますけども、1日平均40台とかそのぐらいの感じでございましょうかね。私はこれを考えるときに、これでは大変不十分だというふうに考えます。で、堂ヶ島エリアですよ。西伊豆町は観光業を主産業として標榜してるわけでしょ。そうなった時にこの堂ヶ島エリアでこの駐車場とかそのような対策をしっかりとやらなくてどうするっていう気がするのですが、これ以上の駐車場対策というのは考えていらっしゃらないですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 駐車場になり得るであろう土地というのは全くないわけではないというふうに認識をしておりますが、そこを整備するためにかかった費用が、ゴールデンウィー

ク、また夏の繁忙期のみしか使わなかったということになりますと、当然、費用対効果というものを考えなければいけないだろうというふうには思っております。ただ今回はゴールデンウィークについては温泉ホテルさんのところを借りて、平均すると約40台ぐらいの方が停められたということなので、対応はできてるというふうに思いますし、今まではトンボロまで歩く人はおりませんでしたけれども、今はしっかり下のほうから歩いて皆さんおいでになっております。当然、歩けばちょっとジュースを買おうとか、そういったものにつながりますんで、車で来て、駐車場に停めて、下まで行って、はい、車で他の町に行くというよりは、下から歩いていただくということもよろしいだろうというふうには思っております。ただ先ほども言いましたように、それを整備して、繁忙期のある一定期間のためだけに、本当にどこまで整備ができるのかということについては、やはり考えなければいけないだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 考えるべきだと思いますよ。堂ヶ島エリア全体を楽しんで頂くということを考えたときに、まず車を停めるところ、安心安全に停められるところっていうのは考えるべきだと思います。今の状態では大変分かりにくいですし、圧倒的に数は足りない。それはやるべきだと私は考えているということだけは伝えておきます。今の堂ヶ島の話でございますが、観光地エリア景観計画、県がやったものでしょうかね。堂ヶ島エリアというものが策定されているということでございますが、これは検索しますと出てまいります。私も入手することができました。これいつ作ったもので、そしてこれはまだ生きてるのでしょうか。これは全部やることができたのでしょうか。その辺のところを伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 以前の計画は、多分、年限が限られているのではなかろうかというふうに思いますので、多分、前回の計画は既に計画としては終わっているのではなかろうかというふうに思います。町としては今、黄金崎の計画を立てておりまして、多分、今年か来年が最終年になるのかなというふうに思います。願わくはそれが終わった次には、堂ヶ島のほうにもう一度、そういったものをつくって、国県から有利な補助金を頂いて、何とか整備をしたいということは考えております。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君）　ということになりますと、その前の平成時代につくったこのエリア景観計画は、計画どおりには進捗はしなかったというふうに判断しておいてよろしいですか。また新たなものを始めるということでしょうか。

○議長（高橋敬治君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　計画どおり進んだか進んでないかは、その年限、限られた年限の計画の中で行っておりますので、当然、それが終わってしまっている段階であれば、過ぎたから何かをできるというものではありません。当然、計画に沿って国経営の補助申請などを当然、行っておるわけですから、今の時点でもしないのであれば、そういったものはないとしか言いようがありません。だからこそ、逆に黄金崎が終わった次は、やはりもう一度やらないと、大分鏝が来ているとか、何て言うんですか。遊歩道が悪くなっているとか、いろんな問題は当時比べて多分、劣化してる部分がありますので、そういった計画を作ることによって、国、県の補助を頂いて、西伊豆町としての自腹をなるべく切らずに整備をしていくということは行いたいというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君）　仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君）　今のお話は大変ありがたいお話なのですが、具体的に本当に進むんでしょうか。考えておいでなのでしょうか。そこのところもう1回確認させてください。

○議長（高橋敬治君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　当然、今現時点でそれらに関する予算というものはございませんので、裏づけはございませんけれども、同時に町内2箇所で計画を一遍に進めますと、財政負担が当然多いです。ですので、黄金崎が終わってからというふうに私は申し上げてるかというふうに思いますんで、終わりましたらそちらに手をつけたいというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君）　仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君）　全く新たなスタートということになると、また無駄が多いような気がいたします。今まで割と積み上げてきたものがあるんだと思います。今の景観計画もそうですけれど、先ほど伺ったところで、西伊豆観光プラットフォームを立ち上げて、観光地域づくり事業を始めたというところで私伺っているんですけど、そこのところのお答えがちょっと余りよく聞き取れなかったのですが、この計画はどうなって、観光地域づくり事業、これは今どのようなになっているのかちょっと伺いたいです。

○議長（高橋敬治君）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。令和4年当時ですね、私ちょっと担当しておりましたので答弁のほうさせていただきます。先ほど壇上におきまして町長が回答いたしましたけれども、西伊豆観光プラットフォームを立ち上げ、観光地域づくり事業を進めてまいりました。その当時はですね、観光協会、また商工会、そのほか民間企業、町内の観光事業者であるとか、あと交通事業者、金融機関等にも入っていただきまして、地域DMO設立に向けた取り組みをしてきたところでございます。その後も何度か観光協会、商工会のほうにですね、お話をしてきたところでございますが、なかなか職員の数が不足していることなど、とにかく人がいないというような状況でございまして、前に進んでいないというのが現状でございます。それから先ほどの答弁の中で下呂市の担当者のお話をさせていただきましたけれども、やはりDMOを設立して運営していくには、行政ではなく、お客様が入らない苦しさを知っている観光事業者、もしくは観光協会もしくは旅行組合ですかね、そういった団体が中心となるべきであるということがございますので、現在ですね、観光協会、それから商工会等との話し合いをして、今後どうするかっていうのを協議しているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 先ほど町長がね、黄金崎の計画が終わってから取り組むというふうに言うていただきましたけれど、先ほど申し上げました。もう西伊豆町は主産業が観光業です。そして、どう言ってもやっぱり圧倒的に堂ヶ島が中心なのだと私は思います。そうなっていったときに、もう少し町が主体的に関与してもいいのかなというふうに私は考えます。観光協会さんはとても頑張ってやってくださっています。いろんなイベントやってくださったりしていますけれど、やはりあそこは会員さんがあつての組織なので、やはり若干、視野がもう少し大きいほうがいいのかなと思ったりすることもあるのですが、このところですよ。もう町がもう少し主体的に私は関与してほしい。DMOのところと、いわゆる堂ヶ島エリアの全体、面で楽しんで頂くというところですかね。滞在時間を長くしていただく、そしてゆっくり楽しんでいただく。そうすることによって事業者が新たに増える可能性がある、事業者が増えれば雇用も増える、雇用が増えれば人が増える。そんなような、ここを取っかかりに私は少し進んでいけるのだと思うのですが、再度お願いしたいのは、町がもっと主体的に関与すべきだ。令和4年のところもうまくいかなかったというか、なかなかね、行かなかったんで、人材不足っておっしゃいましたけれど。私その辺のところが少しあるような気がいたしますけど、そこら辺のところは明言いただけないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町がしっかり関与は、できる限り関与はしております。ただやっぱり餅は餅屋ですから、行政は観光のプロではありません。ですので、観光協会さんは、当然、理事の方も含めて、そういったプロの方たちの集まった団体だと私は承知をしております。その方たちの知見よりも、仮に役場のほうの知見のほうが勝るのであれば、協会さんとしてはどうなんだと言わざるを得ないのではなかろうかというふうに思っておりますので、町としてできる伴走支援などについては以前からも行っておりますし、今後行う予定でございます。確かに観光の中心は堂ヶ島なのかもしれませんが、旧賀茂村からすれば、そうは言っても、黄金崎も観光の1拠点なわけですね。ですから堂ヶ島をやるから黄金崎をおざなりにしていいということではありません。逆に黄金崎は今まで余りやってもらえていなかったという部分もあるかというふうに思いますので、先に黄金崎を優先させたというものです。ですので先ほどから言ってるように、そちらが終わりましたら堂ヶ島のほうに行く予定だという考えを述べさせていただいているかというふうに思いますので、別に堂ヶ島をやらなとかということではなく、これからやりますし、今までもやってまいりました。壇上でも申し上げましたように、やはり主体は観光協会、商工会さんなどの事業体がメインにならないと行政は担当が変わるとパフォーマンスが変わる可能性も当然、ありますので、やはり自分のところの何ていうんですか、懷事情と直結する、そういった団体さんが主になることのほうが私はいいものができるんだろうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 今少し堂ヶ島エリアの整備とDMOのことと、すいません。ちょっとごっちゃになってお話を伺ってしまって、そこはちょっと大変反省しているところでございます。別に黄金崎をやるなって、一言も言っていないですから。そのところはちゃんとご確認頂きたいと思いますけれど。そのあとにやっていただけるのは本当にありがたいところでございます。で、先ほどDMOのこととでございます。西伊豆町の発信力ですね、発信力を高める多くのコンテンツをちゃんと拾い上げて、そして組立てて発信していく、営業していくというところ、もちろん黄金崎も堂ヶ島も西伊豆町全体です。全体を面で楽しんで頂くというところでございますが、これについては観光庁から補助金が出ると思うのですが、それはまだ利用しない、このDMOのことも、やはり黄金崎の景観計画の期間が終了してからというような考えでございますでしょうか。伺いたいです。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私たちはDMOと黄金崎の計画は合わせておりません。仲田さんが合わせるんで話が分かりにくくなりますが、あくまでもDMOはDMO、堂ヶ島の計画は堂ヶ島の計画、別物です。ただ堂ヶ島の計画を行っていく上でDMOのほうから出てきた案でやったほうがいいというようなことは、当然、計画の中には含まれる可能性はありますが、別物だというご理解を頂ければと思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） ですからDMO立ち上げるのに観光庁の補助金があると思うんですけど、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。先日、観光庁のホームページを確認いたしまして、県にも確認をしたんですが、DMOの新設に係るですね、直接的な国の補助というのは今現在ないということで確認をとっております。ただ、DMO設立に向けたですね、例えば、外部人材の派遣に係る支援、間接的に受けられる制度がないかっていうものについては現在、確認をしてしております、仮に使えるようであればですね、町といたしましても積極的に取り入れていきたいかなと考えております。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 先ほど町長がおっしゃいましたゴールデンウィークにね、駐車場をしっかり確保してって、観光協会がやったということをおっしゃっていただきました。今年のゴールデンウィーク、町内6ホテルの客室稼働率は後半の3日間こそ90%を超えましたけれど、ほかは大体5割から7割程度、ほぼ前年度並みという、観光協会が調べてくれました。すごく急いで調べてくださった結果でございます。で、堂ヶ島は名勝伊豆西南海岸、何か今回、資料の中にも入っておりましたけれど、名勝伊豆西南海岸、富士箱根伊豆国立公園、第1種特別地域、伊豆半島ジオパーク、国指定天然記念物、素晴らしいところじゃないですか。お客さんが来ないはずはないです。そしてそれに加えて温泉とおいしい食べ物、最近インバウンド客が増えたということを申し上げましたけれど、静岡県が県内の宿泊施設、観光地点、レクリエーション施設、行事、お祭り、イベント等の観光交流客数を調査したものがございます。それを見ておりますと、令和5年度の調査では伊豆半島に年間4,000万人が訪れて、3,000万人がイベントや観光施設を利用し、1,000万人が宿泊するとあります。そのうち西伊豆町には令和5年度で57万人が訪れ、35万人がイベントや観光施設を利用、そして23万人が泊まるという結果でございました。でもですね、これ注意深く読み込みますと、西伊豆町は

観光レクリエーション客が相対的に少ないのです。どういうことかといいますと、観光交流客数から宿泊数を引いたものです。観光地点や、レクリエーション施設、行事、お祭り、イベント、そんなものを楽しんで行く方、それが相対的に西伊豆町は少ないんです。どういうことかといいますと、恐らく時間を費やさせるような魅力的な観光スポットやイベントが少ないということになるんだろうというふうに考えます。これはすなわち、そのまま滞在時間の短さにもつながっていきます。そうしますと観光消費はおのずと減ってくる、少ないということになります。県内主要行事及びお祭りのランキングを見ますと、多くの大都市のイベントが並ぶ中にね、伊豆半島からは河津桜、南の桜、水仙祭り、熱海、伊東、土肥の花火大会、黒船祭りなどが入っております。西伊豆町は残念ながら入っておりません。最近の観光客の動向を見ますと、これ私の経験も入ってまいりますけれど、体験する、遊ぶ、触れ合う、交流することです。ことを求めているんですね。この県の調査でも客観的に分析されて出ています。見る、遊ぶ、触れ合うと、この三つのカテゴリーに分類して分析していきまると、触れ合うというところの分野が前年比146%となっています。すなわち、地域と触れ合う、地域と交流していくということをお客様が楽しむ傾向にあるということです。飲食店やホテルやお土産物屋さんなど、そして様々な業者さんたち、西伊豆町いっぱい業者さんあります。アクティビティの業者さんたくさんあります。そして住民、触れ合っていくことが、今の楽しい旅行の動向でございます。それが十分提供できているんでしょうかっていうところでございます。もう一つ、先ほどのB-I-Z-Uが出しているデータもございます。2023年の7月から24年2月までの伊豆に来た旅行者へのアンケート調査がございます。伊豆に来た理由は何ですかと問いますと、1位が温泉、2位が食事グルメ、そしてその次が自然景観と町歩きという順でございました。このデータで興味深いのは、不便に感じたことはという問いに対して、交通渋滞、駐車場の少なさ、Wi-Fiが繋がらない、閉店が早い、お土産物がないというようなものでした。いずれも、どきっとすることばかりじゃないですか。まだ私たちのなすべきことはたくさんあるということが、これを見て私は思いました。西伊豆町は伸び代がまだまだ大きいということにも、言い換えればなります。先ほど申し上げましたけど観光協会をとても頑張ってくれています。でもやはり彼らは会員さんを抱えての活動でございます。ですから、町が主体ということを私は言ってるのではなくて、町も関与しながら多くの主体で取り組んでいきたい。今、この取り組んでいきたいのはDMOの中心のことでございますが、やはり堂ヶ島全体、ここを楽しんで頂ける、面で楽しんで頂ける工夫を、もっとみんなで多くの人が加わることによって変わっていくと、関わることによってつくり上げて

いく、整備していく、そんなことを私はぜひお願いしたいというのが今回の趣旨でございます。具体的にDMOをつくって、きめ細かく魅力の拾い上げ、整備ですね、組立て、企画、発信、営業するべきと考えております。この私の主張でございますが、これ一刻も早く着手していただきたい。今歩いてらっしゃる観光客、特にインバウンドのお客さんを見ると、何か申し訳ないような気持ちもとても多いのですが、もっと楽しめるはずだと私は思います。その辺のところの感覚なのですが、この一刻も早く着手していただきたいDMOでございますね。その辺のところ、もう1回確認させていただいて終わりたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。先ほども申し上げているように、西伊豆町、DMOはやらないとは言っていないんですよ。そう聞こえていませんか。聞こえていますよね。ただ、やはり主体が町ではそれはまずいだろうと。1番恩恵を受けるのは当然、観光協会に加入されている方々であったりとか、商工会に加入をされている方々なわけですから。やはりその方たちにも奮起をしていただかないといけない。伴走支援としていろんな補助金を取ってくるとかっていうことは当然、町もしますし、そういった会議の中に行って、私たちが発言をし、いろんな意見を頂いて施策に反映できるものについてはやるというのは、これは従前から同じです。ただ課長も先ほど冒頭言ったように、どこも人手が足りていないというのにかまけて進んでいないというのが現状で、コト消費が重要だということは私も承知をしておりますので、それは私たちのほうからいろいろ投げかけもしております。そういったもののPRについては、ロケサポ西伊豆などを使って、こういったことができますよというのも、町としてできることは最大限やっておりますので、コト消費が重要だということも当然、承知はしております。いろんな設備ですね。Wi-Fiであるとか駐車場というものは、当然、必要なのは分かりますけども、本当に繁忙期のときに、必要なときのために経費がかけられるのかということも、また考えなければいけないというのは、これは行政の立場として言わなければいけないので、先ほども答弁をしておりますし、飲食店さんについては、当然、夜開いていてもですね、お客さんが来なければ、結局、経費倒れをしてしまいますんで、まずは人が来る環境をつくるというものも重要だということは、承知はしております。おのおののおのに頑張らないと、役場に頑張れ頑張れと言われても、私たちは観光のやっぱり専門家ではありませんので、何分にもやっぱり観光協会さんに主体になっていただくことのほうがよろしいんじゃないかなろうか、支援については惜しまない状態で今までもやっておりますし、今後も取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 十分理解はできました、この時間内でね。できたんですけど、私は音頭を取ってほしいというふうに申し上げているんです。今のお話ですと、主体が観光協会になってくじゃないですか。彼らって、彼らのなすべきことがたくさんあってやっているところで、町は音頭を取るつもりがあるのかないのかっていうところでございます。支援をしてるっておっしゃいましたけれど、ある程度、期限を設けて立ち上げてほしいとか、そのような感じで音頭を取るつもりがあるのかないのか、そこだけ最後伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは先ほども、多分、うちの課長が答弁してるかと思いますが、令和4年度ぐらいに音頭を取っていろいろ仕掛けたこともあります。ただ、なかなかそれがうまくいっていないというのが今の現状なので、そういったことについてはうちのほうから投げかけは引き続き行っていくますし、音頭などは取るつもりです。で、なければ、わざわざ下呂市まで視察にも私たちも行きませんし、やる予定ではありますが、やはり1番の受益であるところが本気になってもらわないと、町だけの馬力では無理ですよということをお伝えしてるというふうにご理解ください。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい、町の気持ちは十分理解できました。ありがとうございました。
以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（高橋敬治君） 9番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時46分

◇ 2番 土本直矢君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、土本直矢君。

2番、土本直矢君。

〔2番 土本直矢君登壇〕

○2番（土本直矢君） 皆様、こんにちは。この度、町民の皆様のご信託を頂き、議員として初めてこの場に立たせていただいております。2番議員の土本でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問を失礼いたします。まずは日頃より町政の推進にご尽力頂いている全ての関係者の皆様に敬意を表しますとともに、議員として責務の重さを改めて実感しております。本日は初めての一般質問となります。不慣れな点があるかと存じますが、町民の声を町政に届けるべく誠意を持って臨んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは通告書に従って質問いたします。今回、私の一般質問は大きく4点ございます。

1、森と海の6次産業プロジェクトについて。本プロジェクトは、令和3年度から令和5年度にかけて3年間にわたり、西伊豆町が地域再生計画に基づいて推進した事業であり、当初の総事業費は約3億7,000万円にのぼる大規模な取り組みでした。町民の皆様にとっても、観光・農林漁業・地域産業の連携による持続的な地域活性化のモデルとして、大きな関心を集めた事業だったと思います。その成果と課題を検証し、町民に対して明確な説明を行うことは、今後の事業の在り方にも直結します。単なる実績報告にとどまらず、政策としてどう評価するか、またその結果をどう次に生かすかという観点で、丁寧なご答弁をお願いいたします。そこで、以下の点について、町として実施状況・検証状況を伺います。

- （1）町としての投資効果の評価について。
- （2）K P I（重要業績評価指標）の達成度について。
- （3）事業終了後の関係継続について。
- （4）総括報告や第三者評価について。

続きまして2、バイオマス発電について。本事業は町の将来にとって重要な取り組みであると同時に、大きな財政的リスクも伴います。正確な情報と根拠に基づいた説明があつてこそ、町民の信頼を得られると考えます。（1）現在の事業計画と試算内容について。まず、バイオマス発電に関する最新の事業計画や、初期投資額・支出計画・収支見込みといった試算があるのか、その内容について、具体的にご説明ください。

（2）稼働率と燃料調達について。事業の採算性を左右する稼働率は、どのような数値が設定されており、その根拠は何か。また使用する木質チップについて、調達単価や輸送費、年間使用料、調達先など前提条件をお示しください。

(3) 黒字見込みの根拠は。かつて赤字とされたこの事業は、どのような要因によって黒字見込みへと転じたのか。過去の試算と比較して、どの点が変わったのかをご説明ください。

(4) 町の財政的関与について。町が支出・関与する予算項目、例えば補助金や土地貸与、負担金などがあれば、その一覧と金額をご掲示ください。

(5) 資産の主体について。今回、示されている試算や見通しは、町として公式の見解か、それとも委託事業者等によるものなのか、立場について、町としての見解をご明示ください。

3 番目、防犯・防災体制と特殊詐欺対策について。近年、全国的に特殊詐欺の被害が増加しており、高齢者を中心に深刻な問題となっています。また、自然災害の備えとして、防災体制の強化も急務です。西伊豆町においても、町民の安全・安心な生活を守るために、町の現状と今後の方針をお伺いいたします。(1) 衛星通信設備の導入について。大規模災害発生時の連絡手段として、スターリンク(衛星ブロードバンドインターネット)などの導入が望まれています。町として導入状況や今後の導入計画についてお伺いいたします。

(2) 防犯カメラの設置について。第2次西伊豆町総合計画において、町内の要所への防犯カメラの設置や、一般家庭での防犯カメラの設置に対する費用補助の検討が盛り込まれていますが、現在の設置状況や、今後の設置計画、補助制度の導入予定についてお聞かせください。

(3) 特殊詐欺への対策について。高齢者を中心とした特殊詐欺被害が全国で多発しております。西伊豆町においても決して例外ではないと考えます。従来の方策として、防犯電話機器の導入や金融機関・郵便局での声掛け、自治体による啓発活動などが実施されていますが、根本的な対策として重要なのが「ICTリテラシー教育」だと考えております。本町ではこれまでも特殊詐欺対策として、防犯装置の導入や関係機関との連携強化が進められてきたと認識しておりますが、根本的な予防として「情報リテラシー教育」の必要性について、どのようにお考えでしょうか。地域の集会所での防犯教育、学校教育との連携による「家庭内での注意喚起」など、生活の中で自然に学べる仕組みづくりが重要だと考えていますが、町としての具体的な方針・施策があればご説明ください。

4、ふるさと納税について。ふるさと納税制度は、地域財政を支える柱の一つであり、町の魅力や価値を全国に発信しながら資金を獲得できる重要な取り組みです。しかしながら、本町の受入額は平成27年度(2015年)には約10億円、令和2年度には約15.8億円とピークを迎えたにもかかわらず、令和5年度に約8億円、そして令和6年度には約6.6億円と、実にピーク時の半分以上にまで減少しております。一方で全国のふるさと納税市場は、令和元年か

ら令和５年度にかけて6,500億円から１兆1,175億円へ、約２倍程度に成長しており、単純に市場成長率を考えると、30億円規模になってもおかしくない市場の状況において、自治体間の競争が激化する中で、本町は完全に取り残されている状況です。（１）急激な減少に対する分析について。どの時点でこの傾向を問題視し、どのような要因が課題として認識され、どのような検討がなされたのか、明確なご説明をお願いします。

（２）令和７年度10億円の目標の根拠について。令和７年度の当初予算では再び10億円の受入額目標が掲げられていますが、この数字の根拠と、そこに至るための具体的な施策、事業者支援、プロモーション計画などについて詳細をご説明ください。

（３）体制整備と改善策について。このような数年単位で継続してる受入額の減少に対して、町としてはどのような体制を整備してきたのか。また、対応が十分だったと言い難い状況ではなかったのではないかと認識しますが、町はどのように認識されているのか。ふるさと納税市場全体が拡大している中で、当町の実績が減少しているという事実に対して、今後改善策があるのか、お聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後１時、13時といたします。

休憩 午前１１時５６分

再開 午後 １時００分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは土本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず１点目の森と海の６次産業化プロジェクトについての（１）町としての投資効果の評価につきましては、当事業は町内に新たな経済効果や雇用の創出、また人口減少対策として実施されましたが、ＫＰＩ検証に見て、一定の成果が認められたことに加え、実施された事業の中から関連事業が継続発展しており、成果を上げていることを鑑み、投資効果があったものと評価をしております。次に（２）のＫＰＩの達成度につきましては、当初設定したＫ

P I の項目は 6 次産業における新規就業者数、6 次産業分野に就業する移住者数、町産間伐材の町内での利用料、体験観光コンテンツの体験者数の 4 項目で、3 か年を通じて目標を達成できた項目は、このうち体験観光コンテンツの体験者数の 1 項目でございました。残り 3 項目の達成率は約 50% から 75% で、目標を 3 年間では上回ることはできませんでしたが、このプロジェクトに関連した就業者数、移住者数は、現在も増え続けております。また、町産間伐材の町内での利用料もバイオマス発電事業の開始により増加が見込まれるなど、本事業は当初から町が目指した方向に着実に進んでいると判断をしております。なお、K P I の達成状況を事業終了後の 9 月頃に毎年国に提出をしておりますが、国から指導はございませんでした。次に（３）の事業終了後の関係継続についてでございますが、アンドワンにつきましては 3 年で関係を解消、西伊豆プロジェクトにつきましては令和 6 年度にツッテ西伊豆企業向けツアーを実施、令和 7 年度はガストロノミーツーリズムのモニターツアーの実施に向け検討しています。次にトビムシにつきましては、令和 6 年 7 月 31 日に町と A G C ミネラル株式会社の 3 者で株式会社西伊豆森のエネルギーを設立し、森の価値を高める多面的な事業を展開していく予定でございます。令和 6 年度は木質バイオマス発電事業実施に向けた調整を行うため、林業 6 次産業化推進事業を委託したところでございます。フィッシャーマンジャパンにつきましては、令和 6 年度は西伊豆 & A N G L E R、ウニ駆除、アオリイカの産卵床事業を継続して委託し、令和 7 年度からはこれらに加え、磯焼け対策、ネイチャーポジティブ参画に関する事業についても委託をしております。魚ファームにつきましては、3 年で関係を解消しておりますが、海釣り G O については令和 6 年度から株式会社ウミゴーが事業譲渡を受けて、漁協と連携して実施をしております。商品開発事業については、町内水産加工業者と連携して開発した商品を、継続してふるさと納税の返礼として提供しているところでございます。次に（４）の統括報告や第三者評価につきましては、評価や報告に関しては、まず町民の代表である議会に対して行っており、一般質問や議会全員協議会、議会勉強会、また予算決算時において審査をしていただいております。また町民の皆様へは広報にしいずなどによりお知らせをするとともに、町政懇談会や地区説明会で、事業概要等について説明をしてまいりました。さらには、議会の一般質問の様子を町のホームページで動画配信をしておりますので、本事業に対する議員の皆様のご質問、ご意見などもお伝えできるもできているものと考えております。第三者評価につきましては、西伊豆町商工会長、中小企業診断士、二つの金融機関の支店長に委員をお願いし、毎年、評価委員会を開催しております。評価結果につきましては町のホームページで公開しておりますが、最終年度の評価につま

しては、AからEまでの5段階でC、要は真ん中の評価となっております。また、この評価結果を観光協会長、静岡県賀茂地域局、松崎高等学校長、各地区区長会などで構成する西伊豆町版総合戦略策定会議でも報告し、西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略に反映をさせております。

次に大きな2点目のバイオマス発電につきましての（1）現在の事業計画と試算の内容につきましては、最新の事業計画につきましては、配付資料1－1、株式会社西伊豆森のエネルギー設立時の収支計画及び5月7日、議会全員協議会で配布をいたしました地区説明会資料に掲載されております。それが、事業内容が計画に当たります。初期投資額につきましては、施設整備は令和7年度一般会計予算で行いますので、工事費の3億7,000万円でございます。そのうち、県補助金1億2,000万円の交付金を見込んでおりますので、差引き2億5,000万が実質の初期投資額に当たります。詳細につきましては、配付資料1－1から1－5をご覧ください。次に（2）の稼働率と燃料調達についてでございますが、こちらについては配付資料2を参考にさせていただくようになりますが、稼働率は95%を設定しております。メーカーカタログ値は年間7,800時間稼働となっておりますが、この時間は定期メンテナンスなどで停止を見込んだ時間で、トラブル等のリスクを加味し、プラス5%の2週間程度のさらなる停止を見込んでおります。稼働率95%、年間稼働時間は7,410時間でございます。燃料調達につきましては、今後、調達予定先となる林業事業体との価格交渉となりますので、交渉に影響を及ぼしかねないため、調達単価及び調達先名はお答えを控えさせていただきます。ただし、調達先は賀茂郡下の林業事業体を想定しており、郡下の主な林業事業体へC材の取引状況をヒアリングした結果が配付資料2ページ上段の内容となっております。次に（3）の黒字見込みの根拠につきましてですが、質問の中で公設民営による木質バイオマス発電事業において、赤字となる試算データとは何を指されているのか分かりませんので、お答えできません。次に（4）の町の財政的関与につきましては、配付資料4、令和7年度西伊豆町一般会計予算書、83ページの赤のアンダーラインが該当する予算でございます。次に（5）の収支試算の作成主体についてでございますが、業務委託により作成された試算で、それに基づき、町は事業を進めております。

次に大きな3点目の防犯・防災体制と特殊詐欺対策についての（1）衛星通信設備の導入についてでございます。スターリンクにつきましては、既に1年以上前から検討し、一度議会で導入したい旨、答弁をしております。しかし費用対効果を考え、衛星携帯電話を導入するに至っております。この件につきましては、本年3月、施政方針で述べております。次に

(2) の防災、防犯カメラの設置につきましては、現在、町では防犯カメラの設置はしていませんが、西伊豆町総合計画に盛り込まれていると質問でしたが、計画に盛り込まれているのではなく、審議会の委員から防犯カメラ設置についてご意見を頂いているというのが正しい見解です。最近の犯罪については、防犯カメラによる犯人の割り出しに貢献していることや防犯カメラの設置により犯罪抑制に有効であるため、今後は県内の市町の動向を参考にしながら検討したいと思います。次に(3)の特殊詐欺についての対応についてでございます。町としての具体的な方策といたしましては、引き続き、高齢者向けのスマホ教室などを実施し、高齢者の皆様に学ぶ機会を提供し、被害に遭わないよう努めてまいります。

次に、大きな四つ目のふるさと納税についての(1)急激な減少についてでございますが、答弁については仲田議員にお答えしたとおりとなりますが、1点目としては制度改正により、しっかりと対応するために返礼品の内容量を減らす、または内容量はそのまま、寄附金額を上げたことにより寄附者側のお得感が減ったこと。二つ目に年末の寄附者増に伴う事業者さんのキャパオーバーにより、出荷遅延が発生したことなど評価的にマイナスと取られる要因が影響していること。三つ目に物価高を背景に、日々の生活や節約を意識した返礼品が近年増加傾向にあり、寄附者の選択肢が広がったことなどが要因と考えております。次に(2)の令和7年度の目標の根拠につきましては、令和6年度の寄附実績が6億5,000万でございましたので、令和7年度につきましては、前年度対比約120%の寄附増を見込んで8億。この金額に紙の感謝券と宿泊に関する返礼品の寄附を約2億と想定して10億といたしました。次に(3)の体制整備等改善策についてでございますが、こちらも仲田議員にお答えしたとおりとなりますが、返礼品のページの情報の充実を図ったプロモーションの強化、宿泊返礼品のバリエーションを増やすことや、以前好評だった紙の感謝券の再開に絡めた旅行に関する返礼品の強化を行います。なお、体制整備として、旅行に関する返礼品の分野で知見も実績もある中間事業者の一部事業を委託して取り組むことと、職員有志で組織されたふるさと納税プロジェクトチームを令和6年度に復活させたことにより、事業者との協議や返礼品ページの充実、情報の充実を図り始めております。役場全体でふるさと納税の寄附額増に努めていきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） ただいまのご答弁では森と海の6次産業プロジェクト全体としてのKPIがあることは承知いたしました。しかし、このプロジェクトに関わった主要な5事業者

は、それぞれ異なる分野・手法・目的で活動しており、本来であれば個別のK P Iを設定し、それぞれの成果をきちんと評価する必要があると考えます。そこでまず1点目伺いたいのは、町はプロジェクト全体のK P Iだけではなく、事業者ごとの個別K P Iや成果目標を設定し、それに基づく評価を行っていたのでしょうか。もし設定していなかったとすれば、どのような基準で指標成果があった、波及効果があったと判断されたかのご説明をお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 個別にK P Iを設定できる事業であれば、まずすべきだというふうに考えます。ただ、このプロジェクトにおいては個別のK P Iや成果指標を設定いたしませんでした。その理由ですが、今回のプロジェクト地域、伊豆西海岸のように立地的にですね、企業誘致が難しい中で人口減少などの対策として、働く場所の確保をすることを目的に令和3年度に町と5者の間で、地方創生の推進のための包括的地域連携に関する協定書、こちらを締結し、その上で各事業者に対し、町内にある森林や海などの地域資源を活用し、産業を興し、人口維持につなげていく事業スキームの構築を委託したものでございます。従いまして6次産業分野における新規就業者とか、移住者数など、全体のK P Iを設定させていただいたものでございます。各事業者は様々な設定のもと、令和3年度から3年間、常に調査、研究を行い、その結果を町と事業者が行う毎月の定例会で報告しながら、また事業者同士で連携して課題を協議しながら今の西伊豆町内において実現できる事業を導き出していただきました。先ほど企業誘致が難しいというお話をしたんですけれども、企業が進出してくる場合であれば一気に雇用が増えるなど、短時間で劇的な変化が起こることもあるかもしれませんが、このプロジェクトにおきましては、新たな事業を生み出すというところからのスタートでございますので、3年間という短期間で成果を出すということは大変難しく、各事業者が3年間で導き出したものが、今なお継続され、K P Iの伸び率にいかに貢献できているかといったことが、本プロジェクトの成果または波及効果があったかなかったかの判断になります。このプロジェクトに携わった事業者は壇上で当町が答弁したとおり、それぞれが今なお、循環型社会の構築、人口の維持、またカーボンニュートラルの実現など、このプロジェクトで町が目指しているものに向けて取り組まれており、移住者、就業者ともに増えている状況でございますので、一定の効果があったと判断しております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 個別のK P Iを設定していなかった、設定が難しかったということは理解いたしました。その上で民間事業者であれば、やっぱり目標を決めて、数字に向けて動

くっていうことをしていくのが常識だと思っております。その上で提案と確認をさせていただきたいです。事業ごとの成果を正確にはかるために統一された全体のK P I だけでなく、各事業者の性質に応じた評価指標が必要だと私は考えています。今後、結果を出している事業者と関係を継続し、そうでない場合に見直し、改善を促す。その判断軸が明確になっていないと、事業の継続可否や、次の連携強化にも支障をきたすのではないかというふうに考えます。今回のプロジェクトにおいて、町が得た学びや反省点を合わせて、町として今後、以下の2点に取り組む考えがあるか、お伺いいたします。1点目、各事業者ごとの個別K P I の設定と客観的な成果検証の体制整備。次、単なる補助対象ではなく、町とともに課題に臨む競争パートナーとして事業者を選定と関係構築について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。まず各事業者ごとの個別K P I の設定でございますが、先ほど申し上げたとおり、今回の事業においては個別のK P I の設定を行いませんでしたが、今後、町が補助金などを出して民間を支援する場合などには、個別にK P I を設定して、支援の継続可否などを判断していくという事は必要だと考えております。それから客観的な成果検証の体制整備でございますが、町は国が示した、今回ですね、評価方法に従い第三者評価を行いました。このプロジェクトは特に今、地域経済に精通された方に外部評価を、従来行っていた総合戦略策定会議における評価とは別に行ってもらったところでございます。今後は第三者評価委員会の方々に、どのような形でですね、評価することがしっかりとした成果検証につながるかを再確認いたしまして、進めていきたいと考えております。それからもう一つですね、町とともに課題に挑む競争パートナーとしての事業者選定と関係構築の質問でございますけれども、先ほど申し上げましたが、今回のプロジェクトに携わった事業者の皆様は競争パートナーといたしまして、令和3年度に締結した地方創生の推進のための包括的地域連携に関する協定のもとに町の意向を酌んで頂き、今なお事業に取り組んで頂いているものでございます。今後、新たなプロジェクトなどで実施していく際にはですね、単に補助事業の期間だけで関係が終わるような業者選定をしないことなど、今回のプロジェクトの成果をですね、生かして進めていきたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 今回の評価については承知いたしました。今後の政策的な方向性のご提案というところで、今回、魚ファームさんによる海釣りG Oというのは、この実績報告書を確認させていただくと、仮説と検証を繰り返しながらですね、初めはアワビの養殖から、

年度ごとに事業が変わっていったって、こういうふうにピボットしながらですね、地域の課題をテクノロジーで変えていくという、このベンチャーの取り組みは非常に高く評価されるべきことだと私は考えています。こうした事例は西伊豆町のような規模の小さな自治体では、社会的インパクトを持つイノベーションが生まれる可能性を示す好例だというふうに思います。今後の町の方向性として重要だと考えます。その上で申し上げたいのは、地域の課題解決に資するテクノロジーを活用して、スケーラビリティのあるベンチャー企業を積極的に連携していくべきではないかというふうに考えています。多くの課題を抱える西伊豆町こそ、多様な社会実験やプロダクト実証に適したフィールドであり、こうした挑戦とイノベーションが生まれる土壌を整備することが持続可能な地域づくりに直結するんじゃないかというふうに考えています。ぜひ、町として前向きに挑戦を受け入れる自治体として姿勢を持ち、次代につながるプロジェクトを支援していただきたいなというふうに思います。ただ、一方で懸念事項として、やっぱり今回の5社の中で大体、おおむね7,000万程度の支払いをしてると思うんですけども、この事業に対して、本当にこの金額が適正かということは疑問に思う事業者さんも実施報告書の中ではおりますので、そこら辺の評価についてはしっかりしていただきたいなと思ってます。一つの懸念事項としては、民間支援における公平性の市場原理の尊重をしていただきたいということですね。交付金を活用して民間事業者を支援することは、地域の課題や新たな価値創出につながる重要な施策である一方で、特定の事業者との関係が不透明なまま支援が進められれば、資本主義における民間企業の健全な競争原理を損ね、公平な市場環境を歪める懸念があります。また、既存関係があるから、単に知り合いだからといった主観的な基準によって支援先が決まるようなことがあれば、地域内の不信感や分団を生む結果になりかねません。したがって、町として民間支援を行う際に、公募による公正な選定プロセス、支援内容と審査基準の明文化、事後の成果検証と情報公開といった仕組みを制度として確立し、地域全体の納得と信頼を得る形で支援を実施するべきだと考えます。町としてこういった制度担保の必要性についてどのようにお考えか、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今回のプロジェクトもそうですし、今からやるようなものにつきましても、別に既存の関係があるからとか単に知り合いだからということで決めているものではないです。必要な事業者さんとは適宜お付き合いをさせていただきますし、新規参入の方、また公募で来られた方でも、良い事業者さんがあれば組むというのが町のスタン

スでございます。先ほど、魚ファームさんのことにつきましてはかなり評価をしていただいているのかなというふうには受け止めましたけれども、ある意味、1番初めの計画でいうと魚ファームさんは、事業的にはK P Iは数字でません。要は、当初お願いしたことはほぼ出来ていないというのが現状でございます。ただ私たちは、この西伊豆町にとっていかに良いことをやってくれるかということを基準に判断をしておりますので、先ほど土本さんもおっしゃいましたように、やっていく中で状況と、またそういったものを含めてですね、変化していくということについては、容認はしたいと思っております。ただ、約束通り事のことをやろうとする行政からすると、多分、それは間違った判断になるのかなというふうに思いますが、私はそういったイノベーションが起こるということは素晴らしいことだというふうに思っておりますので、要としてきました。結果、社については、違う社に事業譲渡する形で残っておりますけれども、そういったものについては積極的に後押しをしていきたいというふうに思っておりますので、その辺含めてですね、K P Iであつたりとか事業評価、いろいろなものについては、議員ご指摘のことを参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） そうですね。ご答弁頂いたとおり、私の質問の内容を組入れてもらえる部分があるのかなというところをご理解頂けたのかなと思いますので、次の質問に移らせていただきます。次の質問ですがバイオマス発電についてですね。ちょっと資料を見ながらということで、なかなか数字が伝わりづらかったかなと思いますが、この試算表を見るとですね、20年間で約1億1,300万の利益の見込みというふうに記載されています。また、稼働率95%という高水準を維持し続けた前提です。しかし現実には設備の劣化、燃料不足、天候利息、メンテナンス停止など、稼働率の低下することは避けられないというふうに考えております。町としては、このような現実的なリスクをどのように補正想定されているのか、悲観シナリオやリスクシミュレーションを行っているのか、改めてお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。原材料費の高騰や稼働率の低下の悲観シナリオというものでありますけれども、想定したシミュレーションも行っており、原材料費の高騰、稼働率の低下は大きなリスクであるということは認識しておるところでございます。特に稼働率の低下はリスクが大きいことと承知はしております。安定稼働のための設備の運用ノウハウ

ウの蓄積と原材料の安定調達が重要であるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。全体の収支のところ、1億1,300万、20年計画でっていうところに関しては、なかなかこの数字どおりに行くことは難しいというふうには承知しております。一般的な民間企業であれば、やっぱり3年程度で取り返しというか、軌道に乗せて利益を生むってことが必要だと考えておりますが、なかなかバイオマス発電というのが利益につながるっていうことは難しい事業であるというふうには認識しております。その上で、次、質問させていただきます。黒字見込みというところで、先ほど町長も何で赤字かというところが議論になりましたが、これ何で赤字か、黒字かっていう議論になっているかというところ、公設民営で3.7億円の投資をします。で、これに関しては初期費用として含めず、事業運営だけの話で黒字になるというお話です。これが一般的な考えでいくと、事業者としては、これは公設民営じゃなくて普通の事業をする場合には、初期投資額の回収っていうのは当然、入ってくるというふうに考えておりますので、ここで赤字なんじゃないかという話をしたことが赤字から黒字に変わったというところの、何だろう、考え方の相違の部分かなというふうには感じております。その上でですね、この赤字だっていう評価をしたというのは、私個人というより町民の方々、何人かからのお話だというふうに私は感じてます。この投資全体を踏まえた自主的な収支計算の開示と住民への丁寧な説明が必要だったと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。そこはですね、捉え方の違いなんだろうというふうに思います。確かに公設民営の場合、公が設置をしておりますので、その部分については、当然、持ち出しが多いですから、仮に回収ができたとしても全額回収できなければ赤というのはそのとおりです。これは農業者さんから声がありまして、農産物作っても売るところがないとか、そういうお話がありましたので、はんばた市場を作りました。これはどう評価されますか。多分、赤字という評価ですね。土本さんの今の判断で、そういうことですね。で、じゃあクリスタルパーク、あそこは20年前に開設をして、老朽化も含めて、つい4、5年前に土地を2億数千万かけて購入をし、今、黄金崎の整備計画で、2年間で多分、1億5,000万ぐらいかけて整備をしています。これも多分、設備投資は回収できないので、土本さんの言うことだと赤字ですね。介護、またほかの医療、これは使ってる町民は何割か負担しますが残ってる

部分は国、県、町が支援をしております。これ事業で評価すると赤字という評価に、土本さん的にはなるのかなというふうに思いますが、私たちは、やはり公として全体を踏まえた中で呼び水となるものについては、多少、経費がかかってもするべきだろうというふうに思っております。ですので、先ほど仲田議員からも質問がありましたが、堂ヶ島の整備計画にしても、多分つくった後にもし整備をすれば、公のほうで整備をしますので事業としては赤字という評価になります。ただ、これをやることによって観光のお客さんが増え、またそこで堂ヶ島に来てよかったなという評価があれば、イメージ的には多分、黒字というか。いいのかなというふうに思っておりますので、その設備の整備だけ、単体を見るとそういうふうに見えますが、そこによって波及するいろんな効果を考えると、町にとって私はいいい事業なんだろうというふうに判断をしております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。町長の見解っていうのは十分理解いたしました。その上で、やっぱり公設民営で民間企業が行えるものに投資をするような形っていうのは、市場原理を非常に歪めて危険だと考えてます。ここがあるから進出しないとか、そういうことがあって町の発展を阻害するケースもあるのではないかと思います。先ほど言った病院とか、そういう福祉施設については公的なお金っていうのは使っていくべきだというふうに考えています。この件は以上で、また別の質問をさせていただきます。次にF I T、固定買取回収制度、これ本来は、再生可能エネルギーの普及や一定規模以上の脱炭素事業を促進する目的で設計されています。今回のように発電出力は120キロワット規模でスケール拡大の見込みも乏しい事業に、40キロワットアワー／40円という高単価の適用を続けられることは、町民も含めて、全国の電力使用者に過剰な負担をかける構造になりかねません。一般的な電気代31円だと思います。それ以上の価格で買い取るという仕組みなので、この差額分は一般の民間から支払うことになります。この制度の活用が町の政策として、あるいは制度の趣旨として、本当に適切であるとお考えなのか、明確な見解を伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。F I Tのことにつきましては、国がそういった制度を設けている限り、それが活用できるのであれば町として活用するのは当然のことなんだろうというふうには考えております。それと先ほど民がやることを阻害しないほうがいいということをおっしゃられましたが、私たちは民がやるものを阻害しようとは思っておりません。民が参入しない、当然、土本さんは民間の企業も運営されているので分かると思いますけども、民間

は利益の出ないものには絶対参入はしてこないというのが、民の考え方だと思います。ただ、そうは言っても地域として必要なのであれば、公がすべきだというふうに思っておりますので、民の業態を阻害しようということをやっているわけではないということをご理解ください。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。町長のご答弁のとおり、確かにですね、民間が難しいところをフォローする、補填するという意味で公設民営っていうのが使われるってことも理解しております。ただ、そのバランスをどこにとるかっていうことは、やっぱり常に考えていかなければいけないんじゃないかというふうに考えております。F I Tに関しては、国がやってるからいいんじゃないかという発言でしたが、それもそういう考え方もあるかというところで、私個人としてはですね、本来の再生可能エネルギーの復旧が難しい規模の発電に対してF I Tを使うのは、1国民としてはやめていただきたいなと思う感情もあるのかなというふうに考えます。続きまして、このバイオマス発電の人件費のところ、運営体制の実現というところを見るとですね、年間950万円で4名を雇用し、うち2名に年間200万ずつという人件費で労務費の設定がされておりますが、24時間365日体制の運転保守管理可能ということですが、現実的にその体制が成り立つのかということとはちょっと疑問に思っています。休暇、交代勤務、夜間対応、緊急対応など基本要件を満たすために、この人員でどのような人員配置、外注を想定しているのか。具体的な運用計画を再度ご説明ください。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。200万円の2名につきましては、出向社員の人件費でございます。出向元から給与が出ておりまして、一部を負担するものというふうにお考え頂ければと思います。そのほか、作業員2名、こちらの2名の内訳は、常勤1名、非常勤1名を雇用する予定でございます。メーカー保守など外注が必須であるメンテナンス以外は自社作業員で行う予定であります。また、発電の設備につきましては全自動運転となりますので、休日夜間の通常勤務はないという想定をさせていただいております。発電設備の異常発生時にはメールでの通知、それとともに自動で安全に停止をするということになってございます。火災や異常気象など緊急時には、休日夜間でも現場対応を行うことも想定し、連絡体制や出勤体制をマニュアル化する予定でございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 出向社員であるからそちらの会社さんから負担されるということですが、そちらの会社さんはこの事業に対して、なぜ出向して、そちらの会社さんはなぜその人たちにお金を払えるのかっていうのはちょっと不明だなというふうに感じました。その上で、ちょっとこれをあんまり長く言っても仕方ないと思うんですが、この事業全体に対して、先ほど燃料、木材チップの調達もまだ不確定の状況で、金額も不確定な状況で、この20年で1億1,300万っていう利益の見込みっていうのは、かなり難しい数字というか、絵をかいているという表現が正しいのか分からないんですが、なかなか難しい数字なんじゃないかと思いますが、この点についてどう判断されておりますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今、土本議員は原料単価について不確定というふうにおっしゃいましたが、私たちは不確定だというふうには思っておりません。壇上で答弁をさせていただいたかというふうに思っておりますけれども、こちらの取引価格につきましては、取引先との交渉になりますので、確かに価格は確定しておりませんが、賀茂郡の中の林業事業体とC材の価格については調査を行っておりまして、購入価格というものはほぼほぼ決定はしております。ただ、取引の際に支障が出るので、価格は今、公表はしない。ただ、資料に多分書いてありますんで、土本議員のお手元の資料で案分をしてもらえば、多分、価格が出るはずなので、それをご確認ください。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 先ほどの答弁の中で価格は出ます。ただ、これが必ず入ってくるといいう保障がないような気がします。年間1,500トンが必要として、C材1,500トンが常に20年間供給され続けるということが、ある程度確定していなければこの事業規模に投資する必要があるのかということに疑問を考えています。その上で、この事業は第三セクター方式で進められています。町が80%出資する一方で、民間2社が10%ずつとされています。これ赤字が出た場合、その責任や資金補填は町が自主的に担うことになるのではないのでしょうか。町として運転資金の追加、補助金投入、融資保証など、どこまで関与する想定なのか。町民負担が発生するリスクとその対応方針について具体的にお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 土本議員は赤字となる前提でお話をされていますんで、当然、私の方向は違うんだろうというふうに思います。20年間木材が安定して供給されないんじゃないかという前提のもと土本さんは質問されておりますが、西伊豆町内にある町有林、どのぐらい

のヘクタールがあるかご存じでしょうか。西伊豆町の町有林は1,600ヘクタールぐらい確かあったはずですが、これを、木は育ちますんで50年間で回していこうとすると、計算上だと多分年間32ヘクタール以上やっていかないと、間伐でも回っていかないというふうに思いますが、年間32ヘクタールも間伐をすれば、当然、この材は出ます。これは町有林だけ計算してもそういうことです。ただそこに行き着くまでには当然、私有林もありますんで、いろんな林業のそういう集合体をつくって、計画を立ててやっていけばですね、20年間の木材というものは手に入るというふうには計算ができるかと思います。逆にこれをしないと、壇上でも言いましたし、施政方針でも、また所信表明でも言ってるかと思いますが、森が豊かにならないことには川であったりとか、山の養分がありませんのでそこが豊かになりません。ですから山だけのためにやっているわけではなくて、海のことも考えて、海と森の6次産業化ということで事業を進めておりますし、土砂災害のニュースなどを見ますと、土砂とともに木がですね、落ちてきて橋に絡んで氾濫を起こしたという映像を見たことあるかというふうに思いますが、その温床になるのを防ぐためにも適切な森の整備をしなければいけないという事業として、その一環でやっているものでございますから、その辺をですね、一つのところだけを見ると、土本議員のような考え方になるのかもしれませんが、町としては大きな枠の中の一つの事業という捉え方をしておりますので、その辺をご理解頂ければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 絶対赤字にならないということでよろしいですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。それは絶対ということはですね、多分、言えないんだろうというふうに思います。逆にいろんな状況がありますんで、もしかすると今入っている原油の価格がいきなり暴落をして、めちゃくちゃ安い金額で、当然、こういう発電をするよりも火力発電だというふうになる可能性もゼロでもありません。それは外部の事情でそういうことは起こりうると思いますので、絶対に赤字にならないという保証は多分できないと思いますが、森を管理するという観点から、この事業は西伊豆町にとって必要なんだというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 絶対に赤字にならないっていう質問はちょっと失礼だったかなと思うんですけども、この収支を見ると、これ最大95%稼働してる中での収支で年間大体5、600万

の利益というふうに出ています。この5、600万というのは、人件費にして1人2人関わったから全然変わってくる数字で、その大きな要因が変わらなくても、ちょっとしたことで5、600万っていうのは変わるんじゃないかなというふうに、私は企業経営しながらこの数字を結構危険な数字だと思って見てます。なので赤字を気にしています。その中で、先ほどもう一度、同じ質問になってしまうんですが、運転資金の追加、補助金の投入、融資保証などは、もし赤字になったら誰がされる想定でありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは最終的には株主総会の中で決まり、必要であればそういった補填ということになるかというふうに思いますので、株主の中で話し合われてそういったものは決まっていくんだろうというふうには思います。もしかすると、社で独自に何か借入れを起こす可能性も当然ありますし、第三者から出資を募るということもあろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。そうしますと、借入れをする、もしくは増資していただくということが考えられます。今、株主総会の中でということでしたが、第三セクターは法人格が独立しているため、議会としては監視できない状況の構造です。町が80%出資する以上は財務的運用状況透明化を図るために、以下のような制度が必要だと私は考えています。財務報告、事業進捗の議会報告の義務を条例で定めること、町の監査委員による定期監査の制度化、外部評価委員会（有識者議員を含む）の設置、こうした監視体制の強化について、町としてどう取り組んでいくのかというご見解をお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。過去に三セクとして黄金崎クリスタルパークという株式会社がありましたけれども、当然、その説明は議会に年1ぐらいで確かしていたんではなかろうかというふうに、私は議会側にいたときに記憶をしておりますので、そういったものをする必要があるんだろうというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） この決まりについて条例で定めるなど、考えておりますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町のほうで特に条例を定めるということは考えておりません。逆に議会側は出資者を監視する側の人たちでございますので、第1、もしくは第2の所管事務調査

をされればよろしいかと思えますし、または議会主催の全員協議会で資料提供などをしていただいてチェックをしていただければというふうに思います。あえて条例を作るということは必要ないのではなかろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい、分かりました。これ全体としてなんですけど、町として森林整備を推進するということは必要だろうと私も考えています。ここでちょっと気になるのが、この公設で多額の設備投資や運用リスクを抱える形でなくても、既存の民間事業者を支援しながら地域全体の収益モデルを構築するアプローチもあるのではなかろうかというふうに考えています。例えば、町がチップper設備を整備して、利用権やリースという形で地元の林業者に提供することでチップの販売による収益化を促進しつつ、森林整備の持続可能な形を推進するようなことが可能なのではないかとというふうに考えました。このようなスキームであれば森林整備も促進されますし、既存民間事業者の力を活用できますし、公の財政的な運用的リスクも軽減されるのではないかとといった効果が期待されるというふうに考えておりますが、町としてはチップper整備など地域資産として整備し、既存の民間事業者と連携する形で収益モデルを構築するような支援スキームを検討されたことはありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういったものをひっくるめてですね、検討した結果、そういったものではこのバイオマス発電事業以上に収益的なものは見込めなかったということで、断念した記憶がございます。また先ほど土本議員、質問の中で、民間事業者さんで活用するというふうにおっしゃいましたが、ちょっと早口で聞こえなかったもので、もしその辺がもう一度、ちょっと質問をしていただければなと思えますが、どのようなことをおっしゃったのか教えてください。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 既存の林業事業者さんということですね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。ありがとうございます。既存の林業事業者さんには国、県の補助、いろいろあります。それひっくるめて、既に補助しておりますし、皆さん、7名の方はよくご存じないかと思えますが、西伊豆町は森林に関する基金を盛って、過去に3億円、もう積んでおります。これは町民から頂いた税金が原資です。その約半分近くをもう既に使っておりますので、林業事業体にはそういったお金が既に回っております。ですからそれが、

一応、積んだものがなくなるまでは支えるということですが、これ何も川下をやらないと、
どんどんどんそれがなくなるだけで終わりますので、当然、住民から頂いた税金はそちらに流していいのかという話にもなるのではなかろうか。ですから私たちは川下の整備が必要だというふうに感じております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） そうですね。バイオマス発電事業のご質問は以上とさせていただいて次の質問に。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時55分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 衛星通信設備の導入について再質問させていただきます。能登半島の地震の際、私現地に支援に行きましてスターリンクを使用してI P電話機の通信復旧を行った経験がございます。その際、スターリンクが非常に安定かつ即応性のある通信インフラとして機能し、被災地における有効性を実感いたしました。町としてもBCP対策の一環として入れていただきたいということで、町としても検討しているという話でしたが、費用対効果が合わなかったというお話だったと思いますが、具体的に費用対効果、どのような問題があったかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） はい。費用対効果の問題点ということで、まずは費用の面に対する関係になります。実際に導入に向けてですね、検討した時期でですね、業者さんとの情報の中ではですね、公共団体向けの災害時の有線回線を使用したスターリンクはですね、イニシャルコストとしてアンテナ購入費等で約50万円。固定局の場合は、別途アンテナ工事費がかかると。で、ランニングコストとしましては、1局当たり毎月約6万7,000円の使用料が発生するということでした。町内4箇所を設置した場合、年間で約300万円以上の費用がかか

るということでした。また各避難所への設置も考えると、さらに多くの費用がかかるということでしたので、携帯電話の導入に進めさせていただいたという状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。恐らくはそれが国内の携帯キャリアさんの出している公共の方々に出してる金額なんだと思います。キャリア様は設置や運用に関するサポートが充実しているため、初期費用や月額費用が高めになるってことは当然だと思いますが、サポートがなくても運用できると思います。これスターリンクの公式で直接導入しますと、初期費用は6万円程度だと思っています。月額費用が先ほど6万7,000円と出ましたが、恐らくこれ2TB、1番大きいプランを選んでいきます。非常時で使いたいのであれば、50GBの優先データつきにしておいて、段階的に超えたら増えるような契約にしておくと、自動的に足りなくなった分を補っていきますので月額8,800円と初期費用の6万円、なので、7万円程度でおそらく導入できるというふうに、同じ条件のものが導入できるので、サポートがなくてもいいような体制をつくれば安価で導入できると思いますので、ぜひともですね、導入頂きたいなというふうに考えています。能登半島の地震の際に、スターリンクはキャリアさんが届けたけど実際現場で使えなかったっていうのがありました。これは地域内の技術サポート人材がいなかったことが問題です。こういうのは非常時だけではなく、平時から常時利用していく。スターリンクを常に使っている場所があるとかってことをすれば、意識せずに使えるようになることと、災害対応力を高める現実的な手段ではないかというふうに考えています。そうですね。ちょっと時間がないので、次行きます。次、防犯カメラの設置について、総合広域計画に基づいて検討しているというのはちょっと違いがあった、そういう意見があるということでしたが、ぜひですね、本町、人口減少が進み、地域社会における人の目が徐々に減少している現状がありますので、特に高齢者が増加する中で行方不明者の発生や特殊詐欺、侵入といった犯罪の不安も高まっております。また子供たちの登下校の安全確保や、万が一の事件事故発生時の対応に備える必要があると考えます。そのような背景からも防犯カメラの設置は単なる監視ではなく、地域の安心を守るインフラとして役割があると考えておりますので、主要の道路、町の入り口出口、通学路、公共施設の大きな場所、これらの場所にぜひですね、監視カメラを導入していただきたいなというふうに思います。次、特殊詐欺の情報リテラシー教育について。

○議長（高橋敬治君） 質問にしてください。

○2番（土本直矢君） 分かりました。失礼しました。そしたら、そうですね、監視カメラ、防犯カメラの導入について、これらの場所犯罪抑止の万が一の記録の保存において重要なポイントだと考えておりますので進めていきたいのですが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。防犯カメラの設置につきましては先ほど壇上で答弁をさせていただきましたが、町としても必要だという認識はしておりますので、近隣市町の動向などを参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。スターリンクにつきましては、先ほど年間6万円ぐらいのお話をされました。私もその話は知っておりまして、こういったものがあるんだよという、担当に言ってですね、ちょっと業者さん呼ぼうよってということで話を進めたのがきっかけです。ただ業者さんからすると、それは公共として持つべきものではないだろうというような説明を受けております。先ほど土本さんは、サポートがなくても誰かができればどうにかなるというようなことをおっしゃいましたが、サポートがなければどうにかならない状況に陥った時に、うちとしては必ず通信は持たなければいけないので、非常時にサポートがなくてどうにもならないという状況はつくれないんです。ですので、土本さんは多分、その辺はよくご存じなので、役場に張りついて全てサポートしてくれるという保証がついているのであればそういったこともできるかというふうに思いますけども、西伊豆町としては、これを仮に入れた場合、本部、支部四つ、5箇所が必ず連絡がつける体制が取れなければいけないので、1箇所でも何か不都合が生じてはまずいという状況になりますんで、安易に安価なものの導入ということはできないんだろうということの結果、携帯の衛星電話を購入するという形に至っております。また、今ですね、CMでも流れてますけども、スターリンクのa uさん、これ撮影したの西伊豆町内ですが、これがですね、皆さんが持つてスマートフォンがスターリンクにつながるはずです。今つながってない方は、後後キャリアによって変わるでしょうけれども、多分、順次つながっていくんだろう。別途料金必要な方が出てくるかもしれませんが、こういったものを使えばですね、青空さえ見えれば、SNS、違う、ショートメールがたしか使えるはずなので連絡は使えるんだろうというふうに思いますんで、あえて土本さんのおっしゃるようなことをしなくてもですね、そういったつながりはできるだろうというふうに認識しております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） スターリンクの話ですが、サポートが必要だということは分かりました。ただ、初期の50万円を導入して、あとは3万円の月額料と、8,000円で50GB、4万円ぐらいで少しは削減できるのかなと思います。結局、電話をしてサポート頂いてもですね、現地の人が設定をできないと使えないっていう事情があるので、置いといて、使えるようにしておくっていうのも一つの手かなと思います。あと常時使っていればそれが非常時だろうが何だろうがずっとつながる状態ではありますので、サポートが常になければいけない状態が全部必要だということも、その辺は考え方なので何とも言えないんですがそういう考え方もあります。公共であるからこれっておっしゃいましたが、通信回線と設備は全部一緒です。以上で、ちょっと次の質問に移ります。特殊詐欺対策と情報リテラシー教育についてですね、ご答弁の中でこれまで防犯対策をしてきたということでしたが、近年でやっぱりSNSやアプリさらに生成AIを悪用した新たな詐欺手法も確認されております。そうした背景を踏まえると、単発的な啓蒙活動だけでは限界があり、生活の中に根差した情報リテラシー教育の体系化が不可欠であると考えています。現在ですね、Microsoft、Zoom、KDDIウェブコミュニケーション、ソフトバンクなど、70社以上の通信ICT関連企業が加盟する一般社団法人日本ユニファイド通信協会ではですね、総務省、警察庁と連携して特殊詐欺対策の撲滅と地域におけるICTリテラシー向上に取り組んでおります。本町も既にこの協会と地域ICT促進に関する包括協定を終結しており、無償でICTリテラシーセミナーや防犯支援を受けられる体制が整っております。これまで実績として、能登半島の際も連携して現地支援や、本町の高校生4名を国連のインターネットガバナンスの会議、国際会議に参加したなど、10数回程度、西伊豆町とも連携しています。私自身このJUSAの地域連携ワーキンググループにて副主席を務めており、町との協働体制を強化する用意はありますのでですね、こうした関係をですね、積極的に利用して、定期的なICTリテラシーセミナーや防犯啓発実施など、地域ぐるみの対策を進めるお考えはありますか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） はい。JUSAとの活動につきましては、またいろいろと情報を聞きながらですね、また関係機関の方々とも相談しながら、また進めていただけたところはやっていきたいと思いますので、またいろいろと情報を頂ければと思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） ありがとうございます。そしたら次の質問にいきます。ふるさと納税のポータルサイトの活用の強化についてです。こちら先ほど仲田議員がおおむねお話頂いた

ので、ちょっとそこと違う観点でお話しさせていただきます。ポータルサイトの活用戦略というところで、全国に30を超えるサイトが存在する中で、当町は8サイトの運営をしておりますが、これはこの8サイトで十分だとお考えでしょうかということと、この8サイトのポータルサイトは全体の市場の何割程度のシェアに位置できているというふうに分析されておりますでしょうか。概算でも構いませんので、認識を伺います。こちらのサイト以外の寄附者にもアプローチするために、さらなるサイト登録が必要じゃないかというふうに考えておりますが、その三つあわせてご答弁頂けたらと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。サイトのシェアについては後ほど担当のほうからお答えをさせますが、当然ですね、多くのサイトを運用して少しでも多くの寄附を頂くということは、したいというのはやまやま思っておりますが、サイトさんが多くなればなるほど、こっちの事務方の事務も当然、増えようかというふうに思いますんで、その辺のですね、費用対効果的なものができるのであれば、増やして、多くのものは頂きたいと思います。ただ、今これに絞っているということは、今絞っているだけで、多分手が回らないのか、逆に増やしても事務が増える量に対して寄附額が増えてこないということを試算しているのか。担当のほうは多分、分かってると思いますんで、担当のほうから答弁させます。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。ポータルサイトをやはり増やすことで、今の職員の数でいきますと事務的な作業が増えてしまうということではなかなか、本来でしたらサイトを増やせば寄附が増えるというのは、そういうセオリーがございますので、こちらとしては承知をしているところではございますが、人員的な問題もございますので、そちらのほうは今の8のポータルサイトで対応させて頂いているというところが現状でございます。それとシェアの関係になりますけれども、こちらですが具体的な数字は、こちらのほうではまだ何割程度というご質問がありますが、つかんでいないというのが現状でございます。当町のページへのアクセス数につきましては、寄附額の減少に伴って、同様、減少が見受けられておりますけれども、数字だけではある一定程度の数というのはあるのではないかというふうに担当としては考えておるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。そうですね、ふるさと納税のポータルサイトっていうのは、多くは成功報酬型の仕組みを採用しておりますので、登録自治体には大きなコスト的負担は少

なくて、少ない予算で広くPRも含めてやっていただけるものだと考えています。サイトごとの返礼品登録や発送管理の、多少手間が煩雑になる部分あるかと思いますが、寄附額の回復を目指すのであればですね、これは必要な業務負担と考えていただきたいなと思います。もちろん、1サイトを増やして何千万増えるんだっていう話はあるんですけども、そこはやってみないと分からない部分とかおよその情報でつかめる部分もございますので、再度、できれば検討頂きたいなというふうに考えております。で、その流れの中です、運用体制について、先ほど人が足りないというお話がありました。前々年度までは4名体制の職員がですね、昨年度からですね、3名で対応されてるように見受けられます。全国的にふるさと納税の競争が激化している中で、施策を打ち、寄附額のV字回復を目指すには人が減っている現在の体制は十分ではないと思いますが、この辺のご回答をお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。残念ながら人件費も経費でカウントをしなければいけないということがございますので、それなりのふるさと納税の寄附額がないと人も雇えないというのが現状でございます。ただ町の中で確保ができませんので、委託できるものには外に出して、寄附額に応じて、何って言うんでしょう、手数料が入るという仕組みです、何とかやりくりしているのが今現状でございますので、確かに人が減ってるということはあろうかと思えます。ただ繁忙期については、多分、会計年度職員さんなどで補充をして、手が足りないということにはならないように極力、課のほうで努力をしているというふうに思っておりますので、やれることについては精一杯やってるという認識でございます。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね、やっぱり人手がかかっていうところで、これは小さくなれば小さくなるほどお金をかけられなくなっていくモデルだと思いますので、できるだけ早い段階でこの状態を脱却していただきたいなというふうには考えております。ここで一つ思うのがですね、PR戦略と広告モデルの見直しをする必要があるんじゃないかと思っています。ふるさと納税は現在、単なる制度ではなく全国的なプロモーション競争をしています。従来のような返礼品を登録するだけで寄附が集まるような時代ではなくなってきました。SNSや検索を活用したマーケティング広告、デジタルを軸にしたクリエイティブな戦略が求められています。旧来のアイドマ型というですね、注意、関心、欲求、記憶、行動に基づいた広報活動、テレビや新聞などですね、こういうものだですね、消費者行動っていうのはつながりにくいです。なので現在主流になってるAI

SASやAISIS、アテンション、インタレスト、リサーチ、アクション、シェア、サテイステーションということで、アクション、アテンション、注意を引いて、興味を持ってもらって、検索してもらって、アクションを起こす、それをシェアしてもらい、または満足してもらったモデルに展開していかないと、大きなテレビとか新聞という広告ではなかなかターゲット広告というか、遡及が難しい時代にはなっておりますので、この辺を見直す必要があるだろうというふうに考えておりますが、この辺は何かご検討されていたりしますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今、土本議員のおっしゃったことは私も承知をしております。

先ほど仲田議員の質問の時、令和2年度はなぜ延びたのかということで申し上げましたが、あれはコロナのはしりで、うちの対応は相当メディアに流れまして、西伊豆頑張れという応援も含めて、ふるさと納税が劇的に延びました。ですからそういったものに訴えるということに関しては、今、土本議員のおっしゃったとおりなんだろうというふうには思います。そういったものを含めて、ロケサポであったりとかいろんな方策をふるさと納税とは別のところでやっておりますので、今後もそれを強化して、皆さんの心に訴えるような形をつくりたいというふうに思っておりますが、まだまだ西伊豆町役場の中では議員のおっしゃるようなことができていない部分もあろうかというふうに思いますので、いろんなご意見を頂いた中で充実したものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。そうですね、先ほどデジタルマーケティング的な話ではございましたが、またこのふるさと納税を増やしていくために、この町の特性を生かすという点であれば、観光地であるという特性がありますので、他自治体にはないリアルな接点が多くあります。対面で会うことができます。この優位性を生かして、リアルな接点からデジタルへ動線をつなげる広告戦略というものも必要じゃないかなというふうに考えています。そうですね、例えば、宿泊施設、観光施設、ふるさと納税の商品をですね、お礼のポスターとか商品をその観光施設に張っておくとかですね、あとはお礼のカレンダーを送っておりますが、これもふるさと納税のQRコードをどこかに掲載していただくとか、そういう接点を増やすことがとても大切なんじゃないかなと感じています。寄附者への感謝を込めたメッセージ手紙、ホームページ、カレンダーを届けることも大切ですし、この町へ愛着が湧く、共感を助成するといった関係継続につながる動線設計がこの町はできるんじゃないかなというふうに

考えております。本町の特性を生かしたですね、西伊豆型広告モデルというのは十分に確立できると感じておりますが、町としてはこのような接点創出型のPR戦略導入や広告の在り方の見直しについてどのようにお考えか、改めて見解をお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、町としてもそういったものは必要だというふうに思っております。また、今ご提案を頂いたカレンダーのQRコードについては、既にQRコードは載せているだろうというふうに思っておりますので、今議員のおっしゃったことの中でも、大半のものは既に行っているのではなかろうかというふうに思いますが、足りないものについては今後検討して、必要であれば行っていきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

5分を切っていますので、この質問を最後にしてください。

○2番（土本直矢君） はい。そうですね。本日の一般質問を通じて、多くの前向きな調整を進められていることに敬意を表しますし、一方で、成果検証を次に生かす評価の仕組みがまだ不十分だったんじゃないかなというふうに感じて、非常にもったいない部分があるというふうに感じました。しかし西伊豆町は小さな町だからこそ行政、議会、町民が力を合わせれば、より良い未来を築けると信じています。これからも町民の声を大切にして兼摂な議論と協力と、ともにまちづくりに取り組んでまいります。ご答弁頂いた皆様に感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 2番、土本直矢君の一般質問が終わりました。

産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。仲田議員の一般質問の中で、観光協会のインバウンド事業の委託の関係がございまして、説明の補足をいたします。インバウンドの委託は、令和7年度も継続をさせていただきます。同じく、事業の評価につきましても、継続で行うという回答になりますので、申し添えます。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（高橋敬治君） はい。暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時25分

◇ 7 番 加 藤 タ ヅ 子 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

申し上げます。

まちづくり戦略課長は所用のため退席いたしました。

一般質問を続けます。

通告 3 番、加藤タヅ子君。

7 番、加藤タヅ子君。

〔7 番 加藤タヅ子君登壇〕

○7 番（加藤タヅ子君） こんにちは。7 番議員の加藤タヅ子でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問させていただきます。それでは報告書に従って質問いたします。

今回の私の質問は大きく 1 点であります。（１）役所のコンプライアンス問題への部署と体制について。昨今コンプライアンスについては通常認識となっております。特にパワーハラスメント等の防止に力を入れる企業、団体等も多く見受けられます。役所のコンプライアンス対策、部署の設置、体制について、町長のお考えをお聞かせください。

（２）コンプライアンス違反について。役所の中でも新しい議員が増えていますが、新たな関わりの中での問題点が発生した場合、個々の意見を聞いてもらう部署があるだけでも問題発生への抑止、心のケアへ繋がっていくと思われまます。問題が発生した場合の町長のお考えをお聞かせください。

（３）コンプライアンス違反への対処法について。ハラスメントと解雇が混在する場合もあると思われまます、対処、処罰について、町長のお考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは加藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1 点目のコンプライアンス対策についての（１）役所のコンプライアンス問題への部署と体制についてでございますが、西伊豆町には、西伊豆町ハラスメント防止要綱があります。これはハラスメント全般のことについての要綱でございます。その中で、対策としては研修の実施や相談等の対応を行っております。研修については令和 4 年度にハラスメント研修、令和 6 年度に南伊豆町主催の広域研修でコンプライアンス研修がありました。ただ相談につ

いては実績がありません。またコンプライアンスについては、主なものに情報漏えいがありますが、セキュリティ研修も行い、情報の取扱いには細心の注意を払っております。またパソコン等の管理については、鍵がかかるところへ保管するなど対応しております。次に（２）のコンプライアンス違反についてでございますが、問題が発生した場合につきましては調査を行い、その結果は内容に応じて相談対応等の措置を講じております。次に（３）のコンプライアンス違反への対処法についてでございますが、調査結果に基づき、懲戒処分、人事配置転換、事務分掌の変更やその他必要な措置を講じている状態でございます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○７番（加藤タツ子君） それでは、通告書に基づき再質問を行います。先ほど所信表明の中で、安心安全のまちづくりと、町長、行政議員が未来へ向かって、同じ方向を向かって歩んでいけるとともに、お話をしていただき、同感であります。相談窓口の設定と対応、即対処できる体制、先ほど部署の設置はありましたが、人の目を気にせず話ができる、相談をするプライバシーが保たれる個室の相談室等の設置はされていますか、お聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。案件によっては、直接、副町長が間に入って相談を受けることもあろうかというふうに思っております。過去には町長室以外は、個室はございませんでしたが、今、副町長室も囲いをつくって、そういったものが守られるようにですね、させていただいております。ただ、そこに入るとなると、またどういう問題があったのかという詮索をする方がいても困りますので、その都度おいてですね、町内にある空き会議室などを利用して相談を受けるということもあろうかというふうには思います。それはケースバイケースで対応させていただければというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○７番（加藤タツ子君） 了解しました。これから設置していただくようお願い申し上げます。ハラスメントと解雇が混在する場合など、若い世代の方が、町を支える若者、お年寄りを支えていく若者の育成の観点から思慮しますと、西伊豆でとどまり就職した職場での解雇、自主退職に至るまでにお互いに話し合いができること、できなければ話を聞いてもらう場所があるだけでも、問題が発生した場合の抑止になり、昨今の多様性、持続性等、社会の今を担う若者たちの考え方を取り入れる場所になると思われませんが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。加藤議員のおっしゃるとおりでございまして、私も同感でございます。ですので、少しでもこの西伊豆町にですね、魅力を感じて入庁された職員がですね、長く働いていただける環境というのは、私、副町長含めてですね、上の者が下をよく監視し、また下が真ん中を監視しというような形で、加藤さんが思われてるようなことのないように、今後も努めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 最後になりますが、ほかの市町では単純な目安箱の形のものがあるようですが、西伊豆町では設置されていますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。特段、目安箱というものは設置をしておりますませんが、西伊豆町内の職員につきましては、この庁舎内だけのチャットアプリを導入しておりますが、当然、どなたも私だけにアプローチをしてくることもできますし、副町長にもアプローチすることもできますし、その他の職員にもアプローチすることができます。本当に目安箱で記名がないと、誰から書かれたのか分からないのでそもそも対処できませんが、そういった相手が分かるものについては、しっかりと対応させていただきますし、部屋に来るとか電話をすることはできないけども文章ならかけるという方については、そういったもので、全職員が全職員とつながっておりますので、自分が伝えたい方に直接伝えることができるのかなというふうに思っております。あえて言うと私とか副町長じゃなくても、人事担当の総務課長に直接メール送っていただいても構いませんし、問題によっては当然、守秘義務も幹部職員には発生しておりますので、そういったことについては丁寧に対応していきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 今、明記によると言われましたけれども、単純な目安箱で無記名によるもののほうが、そういう観点から周りの方も意見を出しやすいという場合もあると私は考えますので、本当に単純ではありますけれども設置していただきたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 7番、加藤タヅ子君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時40分

◇ 3番 中 島 健 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、中島健君。

3番、中島健君。

〔3番 中島健君登壇〕

○3番（中島 健君） 皆さん、こんにちは。3番議員の中島健でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は大きく2点あります。1、磯焼けの対策について。（1）ウニ駆除の効果について。町は令和5年から磯焼けの対策としてウニ駆除を行っているが、その効果をどのように把握しているか。また、駆除したウニはどのように処理をされているのか。

（2）養殖した海藻について。養殖した階層は磯焼けへの対策として効果が期待できるのか。効果があるとすれば、どのような方法をとるのか。

（3）新たな取組について。新たな磯焼け対策を考えているのか。

（4）海洋教育について。西伊豆町にとって海洋資源の大切さを町民に伝えることは非常に大切だと思いますが、今後どのように取り組んでいくのか。

2、水道料などの支払いについて。（1）コンビニエンスストア支払いについて。水道料などの支払いをコンビニエンスストアでできる自治体もあるが、現在、西伊豆町でできない理由は何か。

（2）電子決済支払いについて。電子決済での支払いを検討したことがあるかです。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは中島議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1点目の磯焼けの対策についての（1）ウニ駆除の効果についてでございますが、駆除後のエリアを網で覆うことで、新たな食害が発生しない環境をつくとともに、地元ダ

イバーと連携し、経過観察を実施し、効果を把握しております。駆除したウニについては、活用方法を模索するためイシダイ釣り客の撒き餌として試供配布、地元飲食店に食材として試供配布、静岡県水産海洋技術研究所伊豆分譲の試験用に供給しております。次に（２）の養殖した海藻についてでございますが、現段階では直接的に藻場が回復される効果は期待できませんが、海面養殖において養殖場周辺の生物資源量について増加につながる効果があったことが分かっております。今後は養殖エリアを拡大することで、その効果を高め、本来であれば、天然の藻場から発生していた生物資源の増加を補助し、湾内の水産資源の増加に寄与することが期待されております。次に（３）の新たな取り組みについてでございますが、西海岸沿岸の磯焼けの状況や要因を調査する事業を実施しておりますが、磯焼けはエリアごとに要因が違うため、西伊豆沿岸の対策を検討するには、その海域の要因を調査することが必要になります。令和７年度はフィッシャーマンジャパンに委託をし、西伊豆沿岸の状況調査と今後の対策検討の委託事業を実施しております。次に（４）の海洋教育についてでございますが、海藻養殖に取り組む事業者や漁協と連携して検討していきたいと考えております。

次に大きな２点目の水道料などの支払いについて、（１）コンビニエンスストアの支払いについてでございます。こちらにつきましては、西伊豆町はこれまでコンビニ納付事業をできないではなく、行わないという選択をしましてまいりました。ご質問頂いた水道料金を例にとりますと、初期導入費の55万円、ランニングコストとして毎年システム使用料に66万円、コンビニでの振り込み手数料１件当たり87円、また金融機関の手数料と合わせますと毎年90万円から100万円程度の予算が必要になります。これらの費用を賄うためには、水道料金の収入を増やすことが必要となり、水道料金を上げざるを得なくなるため、コンビニ納付事業は行わずにまいりました。次に（２）の電子決済支払いについてでございます。こちらについては住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の４税につきましては、令和５年４月からスマホ決済アプリ等を使って電子決済ができるようになっております。なお、水道料金や介護保険料等の公金は、令和８年９月より制度が開始される予定でございますので、今後検討していきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○３番（中島 健君） はい。それでは、通告書に基づいて再質問を行います。まず、ウニ駆除の効果についてのご回答頂きまして、様々な方法で駆除したウニがいろんなところに供給されたり、検査に出されているということが把握できました。今後、多くのウニを駆除して

いくにつれて、廃棄していくことも予想されると思っております。そういった駆除したウニをただ廃棄するだけではなく、生ごみを堆肥化させる資源循環のシステムなどの導入、または現在実施している近隣の町との連携などは検討いただけないでしょうか。生ごみを堆肥化させる資源循環システムで駆除したウニ以外にも、町内の宿泊施設、食品会社、スーパー、家庭などから出る生ごみも合わせることで食品残渣を有機堆肥に転換して、環境負荷を減らし、この堆肥で無農薬作物を育て、SDGsに貢献できるものと考えます。漁業と農業の未来を見据えた持続可能な町の一次産業の未来をぜひ検討していただきたいのですが、ご検討いただけないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。この事業につきましては、鹿児島県の大崎町さんの視察に町内の消費生活研究会の皆さんとともに行っていただいたというふうに私は記憶をしております。西伊豆町内におきましても、宇久須の大久須の奥まったところで、そういった堆肥化の実証実験を既に行ったところでございます。実験結果の出た堆肥については、かなり良いものだということも認識をしておりますので、今議員のおっしゃられたこのウニ駆除のものであったりとか、食品残渣、また企業さんから出てきたものなどについて堆肥化することには賛成でございます。ただこれを行うということになりますと、実際、それをどこで行うかというようなことにもなってきますので、有用だということは認識しておりますが、なかなか町中の近所であるということは、今現在はちょっと考えてはおりません。ただ、言われていることは良いことだという認識はしております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい、導入となりますとやはり費用がかかりますので、近隣の町でやられてるということもあって、連携した形で費用を抑えながらやるということも検討されるような状況が作れればと思っております。次にですね、養殖した海藻についてなんですが、先ほどウニ駆除の効果についてお話を頂いたときに駆除後のエリアを網で囲うというふうにおっしゃってましたが、養殖した海藻というのは、囲われた環境で養殖されてるのでしょうか。それとも海の中に直接養殖をしてるという形をとってるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。海藻の養殖のほうについてはロープにぶら下がっておりますので、囲いというようなものは行っておりません。あえてその地中のウニ駆除を行ったところに囲いをしたものについては、囲ってないエリア、そしてウニのいない囲ってあるエリアで、

どの程度変わるのか、要は囲っても囲わなくても、ウニがいてもいなくても変わらないのであれば、駆除をしても意味がない。逆にウニのいないところであれば藻場が形成されるということが分かるのであれば、やはりウニを駆除、もっとしたほうがいいよねという結果になるのかというふうに思いますんで、囲いについてはそういうことです。でも藻場については、地中と、地中じゃない。海中の上に浮いておりますので、そういった囲いは行っておりません。また浮いてますんで、多分、ウニの影響もさほどないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。自分が思ってたものと違う形ではありましたが、いろいろな試験をやっているということが分かりましたので、承知いたしました。続きまして、新たな取り組みについてなんですが、ウニ駆除、養殖以外にも、養殖など、ごめんなさい。駆除や養殖などブルーカーボンの取り組みに加え、配置型の磯焼けの対策というものがあるんですけども、予算がかかることではあるんですが、こういったものも検討いただけないかと思っております。その中でも、幾つかある中で私が調べた中で、リーフボールという磯焼け対策、検討の一つとして、いただけないかなというところであります。リーフボールというのがですね、コンクリートで、砂地などで安定した設置ができ、砂の浸食を食い止める効果もできます。これは砂地に設置すると海岸とか海水浴場の砂が沖に流されないというメリットもあります。波浪に強く、耐久年数が300年あります。粗度、コンクリートの面が粗くできていて、海藻の胞子が着手、つきやすいというメリットもあります。そしてペーハーが8前後と、海水と同じ程度に抑制しているため環境に優しく、栄養塩の長期供給が可能で、海藻全体活性機能により光合成の促進が行われ、磯焼けが対策されるということになります。実績としましても、75か国での設置実績がありまして、いろんな環境下で珊瑚の増殖、漁礁、砂浜の海岸侵食防止、波よけ等として利用されています。こういった形を取ることで、より昔の西伊豆町の海を取り戻す活動を継続的に続けていただければと思っているのですが、そういった意見も検討していただく余地はありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ブルーカーボンにつきましては、多分、4年か5年ぐらい前に一度行ったことがあるというふうに記憶をしておりますが、当然、行ったものが昆布でございまして、夏を過ぎることができないので、毎年、種を買うのかというようなご指摘もあって、その後、継続はさせておりませんが、ブルーカーボンという取り組みについては、私たちも承知をしておりますし、この地球温暖化対策の一環としては必要なことなんだろうとい

うふうには承知をしております。先ほどおっしゃっていた、何とかボール、リーフボールにつきましては、今初めて聞いた話でございますので、またどういうものかを含めてですね、今後、検討はさせていただければというふうに思います。やるやらない、また何とかというコメントは、ちょっと今は差し控えさせていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ご検討は頂けるということで、磯焼けの件に関しましては以上となります。続きまして、水道料などの支払いについてなんですが、コンビニエンスストアでの支払いについてなんですが、実際のところ、水道料を納める方は何割ぐらいの方が納付書を利用されているのか、把握はされてますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（居山 繁君） はい。町外の方も含めまして、およそ84%の方が口座の振り込みを利用されてます。残りの16%、件数にして750件の方が納付書を利用されています。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） それだけの数の方がいらっしゃるのであれば、やはりコンビニ納付ができれば非常に助かるのではないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（居山 繁君） 確かにですね、コンビニ納付ができれば物すごく便利です。ただ、先ほど町長の答弁にもありましてとおり、経費というものが物すごくかかります。町では水を1立方メートル供給して得る利益は僅か10円しかありません。それを2か月単位で集計をとるわけですが、基本となる量は20立方メートルで利益は僅か200円ほどしかありません。そこに町から納付書を送る郵送料、これが110円ほどかかります。それとあとコンビニでの振り込み手数料というのが87円かかりまして、合わせるともう200円程度の経費がかかってしまいます。そうすると、もう全く町としては利益が出ない状態になってしまいます。一方、口座振替の方は、検針票をですね、検針員さんの方が直接ポストに入れます。そうしますと、郵送料というのは全くかかりません。あとは口座の引き落とし手数料というのが22円かかりますので、経費としては僅か22円しかかからない状況になっております。ですから町としては、ちょっとコンビニでは非常に、コンビニ払いがあれば物すごく助かるということは分かるんですが、皆さんの水道料金を少しでも下げたいということでコンビニ払いをしないような対策をとっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。現状、コストがかかるということは把握できました。ただ現状、公共交通機関を使ったりですとか、時間内に支払いに行けない方もいらっしゃるの、私のほうに直接聞いてくる方もいらっしゃったのですが、銀行振り込みをお伝えすることしかできなかったので、確認をさせてもらった次第です。続きまして、電子支払いについてなんですが、この支払いを検討していただいたことはあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（居山 繁君） はい。電子支払いというのは、具体的に手数料、料金については先ほど町長の答弁から言いましたけれども、来年度から、来年度9月から制度が開始されます。ただそれに対して町がやるやらないというのはまだ決定しておりません。ただし、手数料がコンビニで納付書を使って納めるよりはかなり安いということは聞いております。ですから検討している段階です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） 9月より制度が開始されるということなんですが、検討はされていくという解釈でよろしかったでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（居山 繁君） はい。検討はしていきます。ただし、先ほど答弁しましたけれども、町としてやはり1番お願いしたいのが口座の引き落としでございます。そちらをお願いして、もし無理なようであれば電子決済払いというのは24時間お支払いできますので、そういったこともあるというのは確かに便利なので、検討はしていきたいというふうに考えております。今の段階でやるやらないということはちょっと申し上げることはできません。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） コンビニ同様、電子決済でも経費がかかるという解釈でよろしかったでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

○企業課長（居山 繁君） はい。QR、電子決済でも経費はかかります。ただ、いくらというのは決定しておりませんが、コンビニで、納付書で支払うよりは安いということは聞いております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） 私の周りには、先ほどもお伝えしましたが、仕事が終わってから支払いに行きたいが、その時間は既に役場窓口や金融機関は閉まっていてコンビニ払いもで

きないので、それであれば電子決済ができれば24時間納付できて便利なのだという声もありました。ぜひ検討頂きたいのですが、どうでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。中島議員の周りにそういう方が多くいらっしゃるということは把握できました。ただ逆を言いますと、その周りの方が皆さん銀行引き落としにしていなければ、そもそも支払いに行かなくて済みます。町としても新たな経費がかからないという状況でございますので、ぜひ銀行引き落としをお勧めください。でないとですね、先ほど壇上でも申し上げましたが、水道料金のコンビニエンス支払い、これ可能にしますと年間100万円の経費がかかります。多分、今、水道料金を、水道加入されてる方は4,000軒ぐらいあるのかというふうに思いますんで、全員の水道料金を年間200円上げさせていただければ、多分、その方たちのコンビニ交付の経費は出せると思います。でも銀行振り込みをしている方からすると、私の使っていないお金になぜ200円年間取られるんだという議論にもなろうかというふうに思いますんで、なるべくであれば100%の方が銀行の引き落としをご選択していただければ、そういったコンビニに行く、なに行く、役場に行くという手間も、当然ないわけでございますんで、そちらをお勧め頂いたほうが町民全員のためにもなるのではなかろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） すいません。ありがとうございました。では、これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋敬治君） 3番、中島健君の一般質問が終わりました。

◎散会宣言

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時03分